

## 事務局ヒアリング結果

青少年教育施設（体験活動等含む）	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
若者シェルター	子どもシェルター全国ネットワーク会議
オンラインを活用した居場所	特定非営利活動法人 JACFA（ジャクファ）
校内居場所カフェ	社会福祉法人青丘社・一般社団法人Office ドーナツトーク・特定非営利活動法人パノラマ
外国ルーツのこどもの居場所	NPO 法人 青少年自立援助センター（YSC グローバルスクール）
出院者の居場所	特定非営利活動法人 セカンドチャンス！
公民館	公益社団法人 全国公民館連合会
子ども会	公益社団法人 全国子ども会連合会
民生委員・児童委員	全国民生委員児童委員連合会
性的マイノリティのこどもの居場所	一般社団法人 にじーず
全国規模の中間支援団体	公益財団法人 日本財団（子ども第三の居場所事業）
スポーツ少年団	公益財団法人 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
フリースペース	認定 NPO 法人 フリースペースたまりば（フリースペース えん）
若者シェルター	特定非営利活動法人 BOND プロジェクト
図書館	MAL コンソーシアム（都城市立図書館）
放課後子供教室	三鷹市・三鷹市教育委員会
美術館	公益財団法人 水戸市芸術振興財団（水戸芸術館現代美術センター）
地域若者サポートステーション事業	特定非営利活動法人 ユースポート横濱（よこはま若者サポートステーション）
こどもホスピス	認定 NPO 法人 横浜こどもホスピスプロジェクト

（五十音順）

小学校	全国連合小学校長会
中学校	全日本中学校長会
高等学校	全国高等学校長協会・全国普通科高等学校長会

<b>団体名</b>	独立行政法人 国立青少年教育振興機構		<b>種類（分類）</b>	青少年教育施設	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国 26 都道府県 国立青少年教育施設数 28 施設	<b>主な対象（属性）</b>	誰でも利用可能 ※成人又は青年の引率責任者が必要	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する。
  - ①（Curiosity）私たちは、何事にも好奇心を持ち、
  - ②（Change）枠にとらわれずに変化し、
  - ③（Challenge）失敗を恐れずにチャレンジする。
  - ④（Care）私たちは、すべての人たちを思いやり、
  - ⑤（Communication）多様性を重んじ、対話と共感を大切にする。
  - ⑥（Collaboration）私たちは、多様な人々や組織と協働し、
  - ⑦（Creativity）青少年のさらなる体験の場を創造していく。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 国立青少年教育振興機構では、青少年に対し教育的な観点から、以下の4つの事業を行い、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指している。
  - ①研修支援事業：施設を利用する学校や青少年団体等が行う学習活動を支援するために、効果的なプログラム・体験活動を提供している。
  - ②教育事業：青少年の課題に対応した青少年の体験活動事業（全国で約 700 事業展開）を実施している（指導者養成、法人ボランティア養成を含む）。
  - ③調査研究：青少年教育に関する調査及び研究について、関係機関・団体等との連携を促進しながら実施している。
  - ④子どもゆめ基金事業：青少年教育団体等、地域の団体が行う活動に対する助成を行っている。
- ・ 国立施設は全国に 28 施設（国立オリンピック記念青少年総合センター 1 施設、国立青少年交流の家 13 施設、国立青少年自然の家 14 施設）ある。
- ・ 開館日については、年末年始を除き各施設個別に設定している。開館時間については、事前申し込みとプログラム調整を前提とした宿泊型利用を基礎としている。また、全施設に標準生活時間が設定されており、概ね朝 7 時の「朝のつどい」～22 時の「就寝」の間を活動時間としている場合が多い。
- ・ 法人職員 600 名弱のうち、概ね 1/2 が法人職員（プロパー職員）。残りの 1/2 は、人事交流による学校教員籍の職員、人事交流による文部科学省や大学などの地元採用の事務職員が各々半分で構成されている。
- ・ その他、全国に公立青少年教育施設は、公立少年自然の家 181 施設、公立青年の家（宿泊）83 施設、（非宿泊）45 施設ある（R3 年社会教育調査）。これらに、児童文化センターや野外活動施設、その他の青少年施設等を含めると 900 弱の施設がある（青少年教育関係施設基礎調査(令和 2 年度調査)）。

#### (居場所づくりの工夫)

- ・ 体験活動に接する機会が増えていくための工夫を行っている。自然教室など学校の活動として参加する機会をきっかけとして、自主事業で行う体験活動に参加する子供たちもおり、こうした循環を通じて体験活動の機会が増えていく。
- ・ 子供の頃に施設が主催する体験活動に参加した経験から、体験活動を主催する担い手側（学生ボランティア等）になっていく循環も設計している。体験活動を享受するだけでなく、設計することも居場所感を醸成することにつながっている。
- ・ 学校活動として、施設を利用して、学校の中とは違った内容で活動するのが一つの特徴。普段学校の中で見せなかった能力を発揮したり、意外な側面を見せる場所でもある。
- ・ 構成的なプログラムを押し付けることがあまりないのが社会教育施設の特徴。ボランティアの場合、まずは来てもらったことが大事。そこで自主的に何ができるかを問いかけながらいろいろなことをやらせよう。最初は、教示的な関わり方ではあるが、レベルに応じて移譲していき、若者を尊重していく関わりを職員が意識的に行っている。職員のコミュニケーション能力やスキル、経験は非常に高く、スタッフとしての魅力も一つの強みである。
- ・ 高校生の地域探究プログラムを実施している。宿泊を伴うオリエンテーション合宿を通して、「体験活動」「探求学習」を行い、「郷土や自然に愛着を持ち、あらたな価値を創造する高校生」の育成を目指している。

#### (居場所の成果・評価)

- ・ 青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立的行動習慣に関する意識等について全国規模の調査を行い、その状況を把握している。

#### 「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」報告書より

- ・ 2010年代を通じて、子供の自然体験の一部に、やや減少傾向がみられる。
- ・ 自然体験や生活体験、文化芸術体験が豊富な子供、お手伝いを多く行っている子供は、自己肯定感が高く、自立的行動習慣や探究力が身につけている傾向がある。
- ・ 社会経済的背景の相違に関わらず、自然体験が多い子供ほど、自己肯定感が高く、自立的行動習慣が身につけている傾向がある。また、公的機関等が行う自然体験活動に関する行事へ小学生が参加しない理由として、世帯年収が400万円未満の家庭は、経済的あるいは時間的な負担によるものが多くみられた。

#### (その他)

- ・ 都市部から非常に離れた山の中・海の近くにある施設もあれば、比較的都市部に近い施設もある。都市部に近い施設には、不登校の子等が日常的に来て、体験する場になっている施設もある。
- ・ 学校籍からの職員に対しては、各種研修等による支援に加え、調査研究も進めている。これらの職員が、青少年教育施設に勤務してよかったことや、学校現場に戻って活かされた青少年教育施設での経験などを調査している（国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究(令和3年度調査)）。その結

果を踏まえ、現場の上司などが OJT での働きかけを推進し、また教育委員会への説明を行うなどし、人材確保や派遣された職員への動機づけに努めている。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 担当する職員が学校籍から来ている教員が多い。声掛けや気をつけることなど、心も含めた安心・安全に非常に配慮した関わりを持っている。
- ・ 各施設にボランティアコーディネーターを2名配置している。ボランティアと接するための研修を受け、意識づけもされている。
- ・ 新任職員に対しては、4月に事業系職員研修を実施している。
- ・ 事故への対策として、各施設に安全管理者を配置し、マニュアルを作っている。
- ・ 青少年に関わる団体や地域の方とは、職員が地域に出向いて、直接関わり、安心・安全が保証できる方、信頼できる方を見極めて連携している。オープンイノベーションに根差した地域との連携による事業展開を基礎に、地域の大人や団体を巻き込んで体験の機会を提供している。地域の方の中には、偏った考えを若者に押しつけるような方もいることが懸念される。最初の段階で事業を展開する上での目的を学んでもらい、大人から伝えたいことを共有し、複数の職員が関係性を作って、信頼できる方かを確認している。また、講師等の依頼・認定に当たっては、経歴やバックボーンなど目で見える形で書類に起こし、施設長まで決裁を上げていく中で責任を担保している。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ ボランティア養成講座において学生が提案した活動に対して、職員が後押ししながら自主企画を実現する取組がある。
- ・ ボランティアコーディネーターが、学生とコミュニケーションをとる中で、身につけたいことややりたいことを聞きながら、次の事業に反映している。
- ・ 事業実施の際に、参加者アンケートをとり、今後やりたいことやどんなものがあつたらいいかを把握し、プログラムを検討している場合が多い。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ ボランティア養成講座や実際にボランティアとして活動する行為は、大学生ら若者の居場所になり得る。つながりを求めたり、社会参画をしたいと思って参加する中で、その活動自体が彼らの居場所になっていると感じる。
- ・ 多様な学生が活動に参加することもあり、学生のスキルや、意欲、状況に応じて職員（大人側）の関わり方を変えている。関わり方の工夫があることで、彼らの居場所、社会参画への入口、自己実現の場所に対する可能性をもっている。
- ・ 社会気運を醸成する取組として国民キャンペーン「体験の風をおこそう」運動を推進している。子供たちの成長にとって“体験のチカラ”がいかに大切であるかを広く家庭や社会に伝え、地域の大人が子供たちに体験活動の場所や機会をたくさん作る主体を連結させながら面で広げている。  
それによって、地理的、経済的にアクセスしづらい体験の機会を、子供の生活圏に近いところに作っていくための支援をしている。自治体の予算が少なくなっている中でも、子ども会や地域のイベントに地域の方や家族が気軽に参加できる場所をどんどん増やしていくことが求められていると思う。

### 【居場所とこども・若者をつなぐこと】

- ・ 学校活動での利用を継続して大切にしていきたい。施設に誰もが一度は訪れてほしい。子供の体験の多寡は、経済格差、親子の意識格差など家庭に左右されることがあるが、学校活動であれば全員が必ず来る。その機会を大切に、一人ひとりの意味のある体験、感動体験、何か少しでも残るようなプログラムの在り方、職員の関わり方を常に心がけている。
- ・ 学校で施設を利用したことをきっかけに、家族で企画事業に参加する子供もいる。学校で使ったときのすごく楽しかった思いから、イベントの案内を子供が家に持って帰り、家族との活動に繋がることもある。

### 【居場所を継続すること】

- ・ 学校活動での体験の機会が減ってきている。コロナや教員の負担軽減などの影響により、日数など縮小がみられる。対策として、教育委員会等を通じて学校に向けた体験活動の重要性をしっかりとPRしている。
- ・ ボランティアに参加しようとする若者のニーズをきちんと踏まえて、事業を組み替えていく必要がある。今何をやりたいのか、みつけないのかに答えられる事業にしていく必要がある。参加者のニーズをベースにしたプログラムの見せ方、やり方を考えていくことで、参加者を確保している。
- ・ ニーズを把握するために、各施設で、自治体の教育基本方針などの政策を把握するようにしている。自治体が政策として今何を子供や地域に求めているのかを把握し、事業を組み立てている。
- ・ 資金面では、クラウドファンディング的な事業の拡大、協賛企業を日々訪問して協力依頼をしている。

### ■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 児童養護施設等に通う子供たちの体験の場、機会を提供している。社会福祉協議会や自治体の担当部局と勉強しながら、連携・協議をしていくことが大切。
- ・ 各施設で、教育委員会に出向いて、事業や体験の重要性を伝えている。

団体名	子どもシェルター全国ネットワーク会議		種類（分類）	若者シェルター	
対象エリア・事業所数	加盟：22 法人 シェルター：18 地域、19 シェルター (他 3 シェルター休止中)	主な対象（属性）	家庭などで、安全に暮らすことができないと感じている子ども（15 歳から 20 歳未満）	主な年齢層	幼 小 中 <b>高 大</b>

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 緊急事態にある 10 代後半の子どもの短期間の避難場所であること
- ・ 侵害されてきた子どもの人権の回復、権利保障を何より優先すること  
(3つのキーワード：①生まれてきてよかったね。ありのままのあなたが生きていていい ②ひとりぼっちじゃないからね ③あなたの道はあなたが選ぶ。あなたが選んでいい)
- ・ 子どもにとって居心地のよい、個別の希望に応じた支援をすること
- ・ 常に子どもを真ん中にして、その意見を聞きながら、職員、弁護士、児童福祉司らがチームとなって支援すること
- ・ 弁護士が法人の運営の中核に参加し、理事、職員、ボランティア、子ども担当弁護士、関係機関らが、対等なパートナーとして連携、協働できる組織運営を行うこと

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 「子どもシェルター」は、虐待、非行、家庭崩壊などの困難を抱え、帰る場所を失っている子どもへの緊急支援、短期の滞在期間での集中的な支援、弁護士が運営にかかわり法的支援を行える体制等を主な特色として行われるものであり、児童自立生活援助事業実施要綱の第 1 2 に定めるもの。
- ・ 365 日 24 時間開所。滞在期間はシェルターによって異なるが、事務局があるカリヨン子どもセンターは、3 週間～ 2 か月。
- ・ 「子どもシェルター全国ネットワーク会議」は、全国各地で子どもシェルターを設置運営する団体の設立支援、経験交流、研修、連携協力等を行うことにより、困難を抱える子どもの権利保障の実現をめざす活動を行う。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 生活を共にし関係性を丁寧に構築することで、大人への信頼を取り戻すとともに、今まで話せなかったような本音が出てくる。
- ・ 弁護士が子どものケースワークやマネジメントに関与する。
- ・ ひとりにひとりの居室がある。小規模な家庭的雰囲気を保つ。スタッフと 24 時間一緒に生活をする。
- ・ 子どもの意向を聞きながら、子どもも出席したケース会議により、本人がこれからどうしたいかを一番に考えて、弁護士も交えて検討している。

(居場所の成果・評価)

- ・ 今年度、「子どもシェルター運営指針」や「子どもシェルターの第三者評価基準」を策定予定。

(その他)

- ・ 居場所を安らげる場所とするなら、シェルターは安らげる場所につなぐステップ。緊急避難場所である。
- ・ 特別なプログラムはなく、当たり前の日常が営まれている。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 住所の秘匿、外部からの訪問・連絡の制限
- ・ 生活上の制限や制約は、明文化して子どもに対して根拠や理由を説明する。
- ・ 子どもシェルター職員、設置運営者のための研修の実施。
- ・ 職員が、トラウマインフォームドケアの基本的認識をもち、子どもへの声かけ、対応を慎重に行い、二次障害を発生させないように配慮する。心理的ケアのために、児童相談所の児童心理士、スクールカウンセラー、医療機関の専門家と連携する。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 子どもに対して、生活や支援方針の決定など、本人に関わるあらゆる場面において、子どもが自分の意見を自由に表明することができることを伝え、その機会を保障する。
- ・ 利用する子どもが、いつでも、子ども担当弁護士に依頼し、相談できる体制を整えている。
- ・ 子どもが表明した意見の実現が困難あるいは不可能である場合には、その根拠や理由を丁寧に説明するとともに、子どもの心情理解に努め、十分なケアを行う。
- ・ ごはん、入浴、就寝、楽しい時間など、安全に日常生活を一緒に過ごし、日常の何気ない会話で、居ていいんだと心を開いていく。こちらから聞き出そうとはせず、話してくれるのを待つことが大切である。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 「子どもシェルター全国ネットワーク会議」では、設立支援、経験交流会や職員・設置運営者のための研修の実施、広報のためのシンポジウム・市民集会等の企画運営等を行っている。
- ・ 地域の中のニーズを発見した弁護士、児童相談所や医師、社会的養護の関係者が人脈を頼りながらネットワークをつくり、子どもシェルター開設についての検討が始まる。子どもシェルターを運営してきた団体がマニュアルなどを共有する等、新たな子どもシェルター立ち上げ支援が行われている。現在は、資金面で中間支援団体が休眠預金を活用しながら開設する取組もある。
- ・ 女性用の子どもシェルターが圧倒的に多く、男性用の子どもシェルターは少なく、男性の相談窓口などの必要性を感じている。

### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 子どもの逃げたいという意思、時には保護者の親権や保護者の意向を超えて保護するケースや、児童相談所や学校、医療機関などを経由して相談に繋がるケース、弁護士が少年事件などの付添人活動を通じて繋がるケースなどがある。
- ・ 児童相談所と、協力関係における一時保護、情報提供、秘密の取り扱いについて、協定書を交わしており、個別保護ケースの解決のために必要であるときは、児童相談所に一時保護を求めることができる。
- ・ 18・19歳の少女は、本人の意向を聞きながら、安全な場所を探すが、次につながる場所が少ない。本人が選んだ道を歩んでいるが、困難に直面し、すぐに支援が必要になることも多い。相談できると思える場所があること、おとなとの安全な関係性に SOS が出せるのだと知ってもらうこともシェルターの役割。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 役員・職員・担当弁護士で理念の共有。年2回会議で理念を確認している。
- ・ 持続可能な運営ができるかを助言するため、第三者評価基準を策定予定。
- ・ 運営をする面では、資金面や人材の確保、職員が継続して働くためのケアや、人材育成、処遇改善などが課題となっている。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ シンポジウムや市民集会、イベントなどを開催し、地域の方にボランティアでお手伝いいただくなど、地域の皆さんとつながり合いながら、地域の子どもの安全を守っている。
- ・ 場所は、非公表である。子どもたちから情報が漏れたこともこれまでない。子どもたちにとっても無くしてはいけない場所との認識により守られていると推察する。
- ・ 支援にあたっては、児童相談所、福祉事務所、家庭裁判所、保護観察所など、子どもに関わる多機関との連携協力を目指している。児童相談所と、協力関係における一時保護、情報提供、秘密の取り扱いについて、協定書を交わしている。
- ・ 子どもが出席するケース会議で、担当の弁護士や児童相談所の児童福祉司らが集まり、子どもたちの話を聞いている。場合によっては児童相談所や保護者との交渉や、学校や家庭、病院などさまざまな連携機関や関係機関とのコンタクトが必要。
- ・ 子どもシェルターがどういうところか、広く知ってもらうためにも「子どもシェルター運営指針」を策定した。

<b>団体名</b>	特定非営利活動法人 JACFA（ふくおかバーチャルさぼーと ROOM）		<b>種類（分類）</b>	オンラインを活用した居場所	
<b>対象エリア・事業所数</b>	福岡県内全域	<b>主な対象（属性）</b>	福岡県内に居住の 16 歳以上で仕事に就いていない方（ひきこもり状態の方も含む）	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大 ※16 歳以上。年齢層不明（生年月日未確認） ※全日制での就学中の方は除く

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 個人個人のペースが尊重され安心して心通い合える温かな場であること。一人一人に寄り添う視点に立った支援であること。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 家にいながらアバターで参加できる「ふくおかバーチャルさぼーと ROOM」では、福岡県内居住の 16 歳以上で仕事に就いていない方やひきこもり状態の方を対象に、以下の支援を実施しています。

<どなたでも利用できる支援※要申込> ※月 2 回導入セミナーを開催し、アバターの登録方法などの説明を実施

- ・バーチャル居場所：24 時間いつでも出入り自由。アバターがいろいろな風景を楽しみながら散歩をしたり、ソファに座ったり、自由に過ごせる。スタッフは常駐していない。
- ・バーチャル交流会（コミュニケーショントレーニング）：アバターとなった利用者が、音声やチャットでの会話を通してコミュニケーション能力を向上できるような交流会を開催。話すのが苦手な方には、スタッフがフォローしている。（2 か月に 1 回程度開催予定、6/15 は 14:00～14：45 に開催。10 名程度参加）

<原則として、県内の若者サポートステーション等福岡県内の対象となる支援機関へ事前登録をして、利用できる支援>

- ・アバター個別心理相談：対象となる各支援機関の公認心理師や精神福祉士等がアバターとなり、バーチャル相談室でアバターとなった利用者と個別相談を実施。（予約制。相談曜日は対象となる各支援機関により異なる。）
- ・ビジネスマナー等のスキルアップセミナー：バーチャル空間内にデジタルオブジェクトを制作したりなど、デジタルスキルアップ研修兼ワークショップ型交流会などを実施。
- ・ジョブトレーニング（就労体験）：オフィスやカフェ、コンビニなどの接客店舗のバーチャルジョブトレーニング用の空間で、ジョブ開始前のイメージトレーニングや就労スキル実践練習を実施。
- ・ 平日（月～金）の 10：00～17：00 は、電話による問い合わせにも対応している。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ アバターを利用することで、容姿や服装など気にせず利用できる。自分がどうみられたいかをアバターによって表現することができる。また、メタバースの場合、自由に空間が作れ、選べる場所も含め、自由度が高い。

- ・ 今、どの支援もPCが必要。アバター個別相談（最大3名までのグループ相談）については、Android スマホでの利用が可能となる『ふくおかバーチャルさぼーとROOM』専用アプリも準備中。
- ・ バーチャル空間では、四季を意識したり、風景を変えたりなど飽きないような工夫をしている。
- ・ アバターの種類は、実証実験における研究データをもとに、話しやすい動物アバター・人型アバターなどを決めて実施している。（※動物アバターは相談専用アプリのみ）
- ・ バーチャル居場所をはじめ、「ふくおかバーチャルさぼーとROOM」は利用登録者のみ利用可能な専用空間であるため、安心して落ち着いて過ごすことができる。
- ・ バーチャル交流会では、対人恐怖があったり、初めての人と話すのに少し抵抗がある方も、チャットや音声で会話をすることができる。しりとりをしたり、散歩をしたり、毎回テーマを設けて初めての方でも参加しやすいように工夫をしながら、スタッフがフォローしながら和気あいあいとした雰囲気でのコミュニケーションをとることができる。
- ・ スキルアップセミナーにおいて、メタバース空間上にデジタルオブジェクトを制作した際には、デジタルスキルの向上に加え、自分の制作したものを他の方にも見てもらい自己表現の場、交流の場となっている。

#### （居場所の成果・評価）

- ・ 福岡県「メタバース活用長期無業者就労事業」を受託し、R4年度の実証実験期間を経て、R5年度より本格始動した。  
福岡県では、ひきこもりの方など地域若者サポートステーション（通称：サポステ）の対象の方にサポステの情報が伝わっていないのではないか、知っていても自ら出向くことが困難である方も少なくないのではないかという課題の解決の一つとして、メタバースの活用に注目した。
- ・ 「官民学」連携した就労支援。福岡県（就労支援やひきこもり支援担当課）・県内の地域若者サポートステーション・ITやデータサイエンス分野の各専門家、九州大学ひきこもり研究外来研究チームで構成された事業委員会を設置している。

#### （その他）

- ・ 特定非営利活動法人 JACFA では、福岡県若者自立相談窓口(若まど)、福岡若者サポートステーション、筑後若者サポートステーション、福岡市ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）、福岡市女性のためのつながりサポート事業(つながりサポート相談室)を受託している。
- ・ 個別心理相談では、就労に向けた直接的な相談よりは、心の中で一歩踏み出せないような悩みなど、仕事を始めたいと思う前段階の方の利用が多い。

### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

#### 【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 利用登録時に必ず「利用ガイド」に記載されている利用規約に了承・同意した上で利用開始となる。
- ・ 利用規約としては、ROOM内での勧誘・販売、誹謗中傷、個人情報の漏洩、その他マナーや利用規約に反する言動や行為等の禁止。録音やチャット内容の撮影・記録、アバター名が表示されている状態での撮影、専用空間のURLを利用者以外に知らせたり外部に公表すること、スタッフ等に無断で登録者以外のアバターを連れてくること等は禁止している。お互いのプライバシーやペースに配慮し、思いやりとマナーを大切に利用を心がけるよう周知している。

- ・ 月 2 回導入セミナーを開催し、基本的な操作方法やアバターの登録方法などの説明を行っている。

#### **【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ リアルで会うよりもメタバースの方が話をしやすかったという利用者の感想や、会ったときには全く打ち明けてくれなかった利用者が、メタバースで話してくれるようになったなどの相談員からの声もあり、福岡県で事業を本格施行することにした。
- ・ メタバースの空間やアバターは、作ったり、選んだり、とても自由度が高い。利用者が主体的に表現できる。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 誰でも参加できる空間、特定の人に参加できる空間など空間の切り分けが自由にできるのもメタバースの特徴である。

#### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ イベントや学習など目的を作るということからスタートし、そこに参加することによって、例えば友達に会える、コミュニケーションをとれるという楽しさで、次の広がり生まれることもある。メタバースの場合は、自分がアバターなので、どう見られるかというのを自分で決められ、あんまり気にならないところから入ることもできる。
- ・ コミュニティを作る上で、初対面の人に対面で会うとなると、自分の容姿や相手のことが気になったり、話がうまくできなかつたり、いろいろなことに抵抗を感じる場所がある。メタバース上では、好きなアバターで参加でき、人間関係にたづまずいたり、嫌なことがあれば退出すればすむので、参加するきっかけとして入りやすい。退出した場合には、相談員が電話やその他の手段でフォローができる。
- ・ メタバース上で関わっていく中で、相談員との信頼関係が構築され、サポステの相談やジョブトレ（若年者就労基礎訓練プログラム）にスムーズに来られるようになるケースも多い。
- ・ 2023 年 6 月現在は、福岡県 HP 内特設ページ及びふくおかバーチャルさぽーと ROOM 公式 LINE からの情報発信と併せ、関係機関にチラシなどを配って広報を行っている。また、公式ホームページも準備中。今後は新たに公式 Twitter 開設も含め、専門家や大学の研究チームの力も借りながら、オンライン上の効果的な周知方法を検討していきたい。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 初年度は実証実験として実施し、今年度より本格的に実施している。福岡県「令和 5 年度メタバース活用長期無業者就労事業」は事業費が約 2,800 万円だが、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、県の負担は 1/2 となっている。使用できる交付金をうまく活用・工夫し、実施。
- ・ 事業費の半分以上は、独自のアプリ開発などの初期費用となっているため、継続していく上でのコストは抑えられると思われる。

#### **■ 居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ サポステなど様々な事業を受託しており、その事業での関係機関との協働・連携を行っている。
- ・ 日本思春期青年期精神医学会大会(第 35 回)での発表の機会や、テレビや新聞等のメディアに取り上げていただいております。認識を持っていただく機会が増えている。

<b>団体名</b>	社会福祉法人青丘社 一般社団法人 Office ドーナツトーク 特定非営利活動法人パノラマ	<b>種類（分類）</b>	校内居場所カフェ		
<b>対象エリア・事業所数</b>	青丘社：川崎市立高校 4 校 ドーナツトーク：大阪府で 3 校 パノラマ：神奈川県で 2 校	<b>主な対象（属性）</b>	在學生、卒業生、中退者	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 <b>高</b> 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ （青丘社）安心して、くつろげる空間であることがベース。その上に、多様な人、文化との出会いがあること。また、生徒を支えるという視点を重視している。効果的な支援に繋がるために、関係機関との連携を重視している。
- ・ （ドーナツトーク）本物の体験ができること、「カフェ」であることにこだわっている。また、権利擁護を大切にしている。そのためカフェではルールを定めていない。利用者間であっても互いが尊重することが重要であり、利用者が権利侵害を受けていれば、その要因や解決策を共に考えるようにしている。
- ・ （パノラマ）在学中だけで支援を終わらせない。在学中に築いた「信頼貯金」は、在学中だけのものではない。卒業後にもアクセスできるチャンネルを開いて、支援が切れてしまいがちな年代にリーチしていくことを大切にしている。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ （青丘社）毎週金曜日 17 時～22 時まで開催（その他、体育祭、卒業式などの学校行事に合わせて、巡回カフェを実施。）。定時制高校内でカフェ形式の生徒の居場所を作り、その居場所でキャリアサポート（①進学サポート、②アルバイト体験、③ボランティア体験）、学習サポート、個別相談等を行っている。カフェでの食糧支援が好評。また、区役所の地域みまもり支援センターの助産師や社会福祉の専門職の方を派遣していただいて、相談カフェも計 2 回実施した。
- ・ （ドーナツトーク）週に 2 回、昼休みと放課後に開催。飲み物があり、寄付されたお菓子や冷凍食品も用意している。家でも教室でもない、カフェという気軽な場所で飲み物を選んだり、スタッフと話したり、ゲームをしたり、のんびり・ゆったりと思いつきに過ごすことができる。
- ・ （パノラマ）週に 1 回、昼休みや放課後に、地域ボランティアや全国の寄付者の皆様のご協力によりカフェを運営。カフェのスタッフが相談員を務める個別相談「Drop-IN」も実施しており、カフェでの日常会話を通じて、生徒との「信頼貯金」を貯めながら、生徒がつぶやいた気になる言葉を拾い、個別相談に繋いでいる。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ （ドーナツトーク）学校の中にサードプレイスとしてあること。高校生になると、支援の手が一気に減る。問題を抱えた高校生が潜在化しないように、高校に籍があるうちにアウトリーチできる。カフェであることで、コミュニケーションのハードルが下がる、しゃべらずにドリンクを飲むだけなど「カフェ」であることで、その場のふるまい方の主導権を高校生も持つことができる。また、音楽やイベントなど「カフェ」であることで、体験（機会）を提供しやすい側面がある。
- ・ （パノラマ）学校っぽくない空間（クッションがあったり、楽器があったりすることで）を作っている。一人でもいられるような環境とコミュニケーションの生まれるような環境を作っている。

#### （居場所の成果・評価）

- ・ （青丘社）高校生、ハイティーンの居場所であることが一番の価値。カフェがあることで、教育と社会の繋がりが持っていることを評価しないといけない。
- ・ （青丘社）定時制高校に来る生徒は、不登校経験者が多いが、同じ境遇の人と出会うことで安心に繋がりが、チャレンジできていることも成果である。
- ・ （ドーナツトーク）数値ではない。カフェの存在が必要であり、カフェがあること自体が成果。居場所の価値は、弱者（高校生たち）の奪われた権利が守られる、または守られている場所であることが成果の指標であることが成果の指標である。
- ・ （パノラマ）カフェがあることによる生徒の変化率で、カフェの存在意義、成果を見出せないかと考えている。カフェがあることで、学校という所属を失っても居場所を持ち続け、セーフティーネットとなっている部分がある。ハイティーンの支援が少ない中で、様々な経験を提供されてきていない子どもたちへの（社会的）投資という意味で、校内居場所カフェがあることの意味があるものと考えている。

#### （その他）

- ・ （パノラマ）学校は、「信頼貯金」を貯める場と割り切っているところもある。学校から籍が外れることで支援しやすくなることもある。

### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

#### 【居場所の安心・安全の確保】

- ・ （青丘社）カフェ（居場所）のデザインについて、生徒の意見に加えて、学校側の意見も大切にしている。
- ・ （青丘社）子ども同士のケンカやトラブルについて、その場に大人がいることが一番の価値。仲介・仲裁に入ったり、子ども同士の関係性の調整を図ることもある。こどもの人間関係については、スタッフが気づいたり、周辺機関からの情報で把握している。
- ・ （ドーナツトーク）リスクに対する責任問題まで含めて学校・先生に理解してもらうこと。理解してもらえた時点で、カフェの設置を認めてくれていると考えている。トラブルがあった際は、学校・先生には包み隠さずオープンにしている。食中毒やアレルギーに関しては、食品衛生管理責任者の資格を取得した。

- ・ (ドーナツトーク) 個人情報の取扱いについては、対生徒、対学校、対スタッフに分けて考え、非常に注意深く取り扱っている。相談の際には、命に関わること以外については、守秘義務があることを生徒に伝えている。また必要以上に学校へ伝えることもしない。スタッフ間での共有も重要だが、カフェから一歩外に出たら、口外しない。
- ・ (パノラマ) 透明性を確保する。カフェには先生も自由に出入りできるようにオープンにしている。また、大人がいることで、学校内の人間関係が緩和されていることはあると思う。

#### **【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ (青丘社) カフェ(居場所)のデザインには、こどもの意見を取り入れている。
- ・ (パノラマ) カフェの空間を一緒に作っている。窓際に、一人でゆったりできる席を設置するなど、空間的な工夫をしている。
- ・ (ドーナツトーク) カフェに来たとしても、何も相談しなくても良い。
- ・ (ドーナツトーク) 高校生の言葉を良い意味で真に受けて、周囲の大人たちに伝えるようにしている。高校生が嘘をつくことも表現のひとつと捉え、嘘をついた背景を考える視点を持つことが重要である。また、「人を傷つけない」以外に不要なルールは作らないようにし、高校生たちの主体性を尊重している。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ (青丘社) 行政の福祉部門から始まり、教育委員会へ移行してから、計画の中で市立高校4校へ広げていくことが定められ、現在設置に至っている。
- ・ (青丘社) 高校生世代を対象とした取組が少ない。普及が広がらない1番の大きな課題は、公的支援(法的根拠やガイドラインなど)の枠組がないところと感じている。  
(ドーナツトーク) 府の教育委員から知り合いの高校の先生に提案していただいたことをきっかけに1校設置できた。これを契機として、校長会や理解ある先生の異動先で、試しに校内居場所カフェを開催したりしている。
- ・ (パノラマ) となりカフェやほっとカフェに全国から視察が来ていたり講演に呼ばれたりしている。その中で、意見交換をしながら、全国に取り組みが展開していている。

#### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ (青丘社) 児童館の運営や高校進学を目的にした学習支援をしており、入学前からこどもの背中を押して、入学後に自分で受け止めるということが出来ている。高校が市立ということで、生徒が地域のこどもであることが圧倒的ということがあり、生徒のことを小さい頃から知っている。
- ・ (青丘社) 入学説明会のときに紹介できる時間がある。また、高校の授業のトップバッターを務めさせてもらっている。入学式にも手伝いについて、直後のオリエンテーションで話をしている。
- ・ (ドーナツトーク) 入学式などはもちろん、カフェの前に看板を置いたり、チラシを配ったりしている。カフェのエプロンを着用、校内を練り歩いたこともあった。
- ・ (ドーナツトーク) 生徒間の口コミもある。生徒のアンテナに引っ掛かりそうな限定ドリンクを出してみたり、イベントをすると、それを生徒が口伝えて広めてくれる。

- ・ (ドーナツトーク) 先生からの紹介もある。先生ではやりにくいことを引き受けることで生徒にアウトリーチできている。
- ・ (パノラマ) 学園祭に出演したり、校内放送で DJ をするなど、先生や親以外の大人がいることを宣伝している。
- ・ (パノラマ) カフェの空間を一緒に作ることが、場の愛着を生み、生徒が来てくれることに繋がっている。
- ・ (パノラマ) 美味しそうな匂いが生徒たちが足を運ぶきっかけになるということもある。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ (ドーナツトーク) 質の担保が重要。安全安心な場所であり、適切な判断ができる大人の存在が必要であって、そのためには、信頼のおける適切な機関との連携が必要。ガイドラインなどがあればクオリティの担保に繋がる。一般の方の判断材料にもなる。
- ・ (ドーナツトーク) 財源の不安定さも問題（現在は、大阪府教育庁の財源で事業運営。以前はクラウドファンディングをしていたこともある。）。
- ・ (ドーナツトーク) 高校生と信頼関係を作り、アセスメントしソーシャルワークをするという面においては専門性が求められることなどから、こども食堂のように大規模に展開することには慎重にならざるを得ない。

#### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ (青丘社) カフェが、職員室の前にある。そのことで、先生は生徒の教室外の表情を見ることができる。それが良いと思える先生が増えると、学校も変わっていく。
- ・ (青丘社) 学校に加えて、カフェでの生徒の福祉的サポートを進めるために区役所の担当課（地域支援課）と情報交換会を行っている。また、生活保護世帯については、同意書をもらった上で、各区役所の保護課と学校とで支援会議を開催している。
- ・ (ドーナツトーク) 学校内の委員会に所属して、定期的に情報交換を行っている。また、日々担当の教員と情報共有を行っている。さらに学校運営協議会にも代表がメンバーとして参画し、学校運営にも関わっている。
- ・ (パノラマ) 学校運営評議員を長くやらせてもらっている。NPO としてフィールドに使わせてもらっているという立場と学校評議員として、学校にものを申すとかエンパワーメントするみたいな機会をいただいている。

<b>団体名</b>	NPO 法人 青少年自立援助センター（YSC グローバルスクール）		<b>種類（分類）</b>	外国ルーツのこどもの居場所	
<b>対象エリア・事業所数</b>	通所拠点は東京都福生市・足立区。 オンライン事業は場所を問わず展開	<b>主な対象（属性）</b>	国籍に関わらず、両親またはそのどちらか一方が外国出身者であることも	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小</b> 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ こどもたちのアイデンティティに寄り添い、ありのままを受容することを心掛けており、学習支援を目的としながらも、結果としてこどもたちの居場所になっている。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 「どんなニーズを持つ子ども・若者でも、必ず学べるコースがあること」を目指し、様々な学習カリキュラムを提供。小～中学生へのプログラムの他、海外にルーツを持つ障害児・障害者向けプログラムや、日本で生活するための日本語を学びたい、日本で働きたい 15 歳以上の若者が利用可能な生活者向けプログラムなどを行っている。
- ・ 2016 年からオンライン支援を開始。個人とか支援団体の紹介による利用が多い。海外から利用しているこどももいる。
- ・ 利用形態は通所ベース 6 割、オンラインベース 4 割。2022 年度実績として、海外ルーツのこども 302 名、若者・生活者 191 名に学びとつながりを届けている。開所日数は概ね週 5 日（土日定休）、年間 250 日以上、9 時から 20 時までプログラムを提供
- ・ minc（「みんなでつくる、インクルーシブ社会」の実現を目指して、公益団体等に対し海外にルーツを持つこどもたちへのサポートに必要な合理的配慮やノウハウの獲得をサポートするネットワーク事業）を展開し、若者支援を行う団体への研修機会等の提供や同業他社等への経済基盤支援を行っている。昨年度までに 18 団体と連携。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 保護者や学校から信頼される場となるよう、取組内容等について連絡を密にとっている。こどものウェルビーイングに働きかけることを大切にしている。
- ・ 年間 250 日ほど開所しており、結果としていつ相談がきても応えられる体制がある。また、勤務年数が長い職員が多く、こどもが久しぶりに連絡してきても関係性のある職員がサポートできる場合があり、安心感につながっている。

#### （居場所の成果・評価）

- ・ 学習支援を目的としながら、その結果（成果）として、本来居場所を必要とするようなこどもに居場所を提供している側面がある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 日本で生まれ育ち生活に不自由はないものの、自分たちのような存在が想定されているかを敏感に感じ取り、居心地の悪さを感じることもいる。自分の存在がそのまま受け入れられるという前提が、わかりやすく共有されていることが重要。
- ・ 失敗が受容されることが重要。子どもたちの中には、日本語の会話がほぼ問題なくても、助詞や熟語などのちょっとした誤りをからかわれたり、馬鹿にされた経験から日本語で話すことをためらう子どももいる。
- ・ 受容感の高い場を作るうえで、関わるスタッフについて、教育者である以上に支援者であることを重要視している。こどもの困りごとをとらえ、合理的配慮、環境調整を積極的に行っている。
- ・ 教科指導者とは役割が異なる、多文化コーディネーターを配置している。例えば、言語的にマイノリティになりがちな子どもに対し、遊びを通してほかの子どもとの関係構築を促すなどの働きを担っている。授業が無い時でも相談ができる存在であり、必要に応じて学校－保護者間を取り持ち、行政・関係機関との調整・協働も担っている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 日本語という共通の声をもたなければ声をあげられない側面もある。外国人だから何を言っても無駄、声をあげていい存在として認知されていないと感じることもいる。声をあげてもよいということ大切にしている。社会問題やアイデンティティについて考え、自分なりの意見を発信する機会を提供している。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 日本語教育の担い手が不足している。言語障壁がクリアされる場所は専門性のある団体で推進していかないと広がらない。自分たちの業界をしっかりとさせる必要がある。
- ・ 既存の事業をインクルーシブ化するうえで大切にすべきこととして、海外ルーツの子どもたちが「いる」ということをまず認知する必要がある。存在を無視しないという視点が重要。見えなくてもいる、という視点。マジョリティのなかにいるマイノリティの存在を意識する必要がある。
- ・ 当事者同士がコミュニケーションを持てる場をどう作るか、が重要。また、出身社会階層や地域によって考え方が異なることや、家族観、歴史観の違いに配慮しつつも、それぞれを個性の1つとして尊重することが重要。

**【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 保護者を経由して事業につながるが多い。
- ・ 海外にルーツをもつ保護者のなかには、ともすれば騙されたりするのではないかという不安をもっている方もいる。どのようにして信頼を得ていくかが重要。同郷出身者同士の口コミや行政からの紹介でつながる事例が多い。
- ・ 一方で、親が安心できない家庭のこどもが事業につながりにくい側面がある。友人等とのつながりから事業につながる場合がある。

**【居場所を継続すること】**

- ・ 調達面での安定度をいかに高めるかが重要。保護者から月謝をいただいているものの、それだけでは事業費を賄いきれないため、寄付金、助成金、委託事業など様々な財

源の確保が必要。団体の規模が大きくなれば一時的に赤字が発生しても社会投資的に実行していくことができるが、そのためには、海外にルーツを持つこともへの支援事業だけでそのような体制を作ることは難しい。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 自治体との連携について、まずは手を取り合えるところから連携をしていくことが重要。そのうえで、事例を作り、事例を生かして関係性を深めていく必要がある。
- ・ 海外にルーツを持つこともへの対応で困ったら声がかかる団体になりつつある。行政も学校の先生も困り感をもっている。どのように応援するかという視点が重要。一緒にやっ  
ていく関係づくりを心掛けている。

<b>団体名</b>	特定非営利活動法人 セカンドチャンス！		<b>種類（分類）</b>	出院者の居場所	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国（10 都道府県）	<b>主な対象（属性）</b>	少年院の出院者など	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大 ※メンバーは 10～60 代

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ セカンドチャンス！の参加資格は、「まっとうに生きていきたいという願いを持っている」こと。たとえ、セカンドチャンス！に繋がってから捕まったとしても、戻りたいと言えば、いつでもやり直せる、何度でも繋がりあえる。
- ・ セカンドチャンス！のつながりにおいては、悪ぶる必要はなく、無理して真面目ぶる必要もなく、ありのままに居られることを大切にしている。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ セカンドチャンス！は、少年院出院者同士が経験と希望を分かち合い、仲間として、共に成長することを目的とした自助グループである。まっとうに生きていきたいと願う少年院出院者同士がお互いに支えあえる「心の居場所」を作るために活動している。少年院出院者だけではなく、元法務教官、元保護観察官、弁護士、保護司、BBS、大学生などの方々も同じメンバーとして共に活動をしている。メンバーは、10代から60代と幅広い。
- ・ 地域交流会は、少年院出院者と地域のサポーターとが出会いつなげる場。普段は地域交流会 LINE グループなどでつながり、交流会で顔を合わせてつながりを深めていく。  
\* 定期的に交流会を開催している地域：東京、神奈川、岡山、福岡、佐賀 \* その他リーダーがいる地域：北海道、長野、京都、兵庫、大阪
- ・ 少年院でのメッセージ活動では、OB として少年院を訪問し、院生に対して、自分の経験や、セカンドチャンス！の話をしている。まっとうに生きていきたいと思ったときに、独りじゃない！少年院を出たって何にだってなれる！ということを伝えたい。また、少年院で読んでもらうため、セカンドチャンス！の本や出院者 Q&M（メッセージ）を作成した。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 最初の頃は非当事者であるサポーターが多くなると、自分たちの本音が出せない雰囲気になることもあり、交流会を当事者のみの時間と、サポーターと一緒にの時間に分けたこともあった。交流会を重ねるうちに各交流会のリーダーがうまくフラットな感じの雰囲気を作れるようになり、今は完全オープンに集まっている。
- ・ 交流会では、「どうして捕まったか」を聞くことはタブーにしている。カミングアウトにはタイミングがあり、意思もあるので、言いたくないことは言わなくていいことを常に伝えている。当事者、被当事者関わらず、良かれと思って意見してしまうことがあるが、リーダーが気にして声をかけながら安心して参加できる雰囲気を作っている。
- ・ お互いを否定しない雰囲気がある。始めるときに注意事項があるわけではないが、「ちゃんと話を聞いてくれる人がいる」ということをみんなが思っていて、相手が言うことに対してちゃんと受け止めようとしている。

- ・ 弁護士や保護司など大人の味方がいる。また、保護司と保護観察対象者は、支援する側と支援される側の対極的にある部分が多いが、セカンドチャンス！での関係性は少し違う。今後当事者が社会と繋がる上で、サポーターは、支援する立場というよりは、寄り添い、耳を傾けられる存在。みんながいるところに集まって、色々な話を聞かせてもらいながら、同じ目線にはなれないが、なるべく近い距離感でいられることが必要であると感じる。

(その他)

- ・ セカンドチャンス！は、元法務教官と少年院出院者が社会で出会ったことがきっかけで 2009 年から始まった。一緒に少年院出院者のための活動をしないかと声をかけられ、呼びかけに応じた少年院出院者の社会人が集まってできた自助グループ。メンバーは各々仕事をしており、グループの主な活動は、月 1 回の交流会。ご飯を食べながら情報交換をして、次の集まりにまた集まるというようなサークルのような活動。仲間の輪を広げることを行っている。
- ・ 見捨てない存在、必要としてくれる存在、何でも話せる存在。そういう存在が不良グループにしかなかった時、本人の意思とは関係なく、犯罪に巻き込まれたり、気づいたら結果的に犯罪を犯すことになってしまうことがある。セカンドチャンス！は、本音を話して、何とか腐らさずに行こうと思ってもらえる、何でも話せる存在になったらと思う。

#### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

##### **【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ NPO 法人の事務局や会計は、被当事者の弁護士などのサポーターが担っている。そういった面で守られているからこそ、メンバーと仲良く続けられている。
- ・ 10 代もいるし、お酒や薬物を断っている人もいるので、交流会のルールとしてお酒は飲まないことにしている。また、お金の貸し借りも、お互い気まづくなって参加できなくなるので禁止している。その他、当事者間での物の売買禁止や、就職の斡旋・人集めなどトラブルにつながりそうなことは基本的に禁止にしている。

##### **【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 交流会で、ご飯だけではなく、スポッチャに行ったり、鎌倉や江の島、横浜中華街など行きたいところにお出かけするようになってきた。出院者は、やりなおそうと地元の友達と距離を置いたことで、出かける仲間や機会などがなくなることも多いので、そういうこともやっていきたい。
- ・ 当事者の声として、「自分たちの経験を役に立てたい」ということから、少年院を出て困ったことを Q（クエスチョン）にして、それに対して、自分の経験を M（メッセージ）にしたものを作成して少年院に送った。また、その 2 年後、法務省と一緒に、少年院の院生の生の質問に、OB が答えるという企画も実施した。

##### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 各地のメンバーが集まり、そこからメンバーの引っ越しなどにより徐々に広がってきた。
- ・ 色々なところに居場所があれば、相談先があれば、失敗してもまたやり直せると考える。少年院ではよく、以前の仲間と縁を切った方がいいなどと聞かれるが、当時は、そこにしか居場所がなくて、幼馴染や同じ環境の子がいて、その縁は簡単に切れるものではない。仕事をしていない・暇・金がない時に再犯につながるケースが多いので、仕事が続くまでは会わないようにするなど、0 か 100 ではない繋がり方がある。たくさんある居場所の中の一つとして、セカンドチャンス！もつながっていればと考える。
- ・ 保護司の活動をしている中で、対象者が友達を連れてくることがある。集まること自体が悪い場所では決してなく、何人かの集まりがいい集まりになるように心がけたい。また、

子ども達の居場所の根底はやはり家庭だと感じる。保護観察ないし、少年院に行くようなケースの多くは家庭が崩壊しているところが多い。ある意味少年院は、子どもや保護者にとって安全が一度担保される。そこから戻ってきた時の環境の作るうえで、家庭における居場所が、通常の子ども達とはとても違うことへの気遣いが必要だと感じる。

#### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ セカンドチャンス！のホームページを見て、「自分の経験を後輩の役に立てたい」と問い合わせしてくる子どもも多い。
- ・ 少年院に、ライフストーリーを書いたセカンドチャンス！の本を置いていただき、その本を読んで連絡をくれる子もいる。最近では、少年院の先生が紹介してくれることもある。
- ・ 仲間が支援団体の NPO などを設立したり、篤志面接を行っているリーダーもいて、そこから繋がる子や、交流会で繋がる子が多い。
- ・ 弁護士や保護司が連れてくる場合もある。1 回来たきり定着せず、その後何年かたって改めて連絡をくれた子もいた。それぞれのタイミングがある。
- ・ セカンドチャンス！では、「来い」とは言わない。100 人くらいの LINE グループに集合場所をあげて、呼びかける。当日時間になるまで何人くるかわからない。東京・川崎で交互に開催している交流会では、5～20 人くらいが集まっている。若い当事者が徐々に増えている。
- ・ 非行や犯罪に巻き込まれそうな子たちが参加することもある。全否定する人とは話さなくなるだけなので、「どんな感じ？」などと、話しやすくなっていくようなアプローチをしてみている。
- ・ セカンドチャンス！に関わっていると、保護司、弁護士、法務教官など、敵だと思っていた人の中にも味方がいる、応援してくれている人がいるということを実感する。そうなるとセカンドチャンス！ではない場や、当事者じゃなくても、職場や色々なところに本音が話せる人ができていく。そうなっていくのがベストと思っている。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 地道に交流会や少年院でのメッセージ活動を続けること。月 1 回でも開催し続けることが大切。
- ・ 立ち上げ時は 30 代のメンバーが中心で、13 年経った今は 40 代のメンバーが中心となっている。20 代は仕事に忙しくて余裕が作れず、次世代に繋げるのが難しい。
- ・ 少年院で自分の経験を話すことで、今の院生がセカンドチャンス！のメンバーみたいになってほしいと言ってくれることは、メンバーが、自分の中の存在価値を高め、活につながっている。

#### **■ 居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 元法務教官も含めサポーターの考えに近い人も入って作った組織だからこそ、比較的初めから少年院が受け入れてくれていたように思う。少年法が変わる中で、セカンドチャンス！以外にも、外部の能力も積極的に取り入れるようになり、閉鎖的だった少年院が開放的になったように感じている。OB に対する対応や、イメージも変わってきた。
- ・ セカンドチャンスのメンバーがそれぞれの地域の支援団体を立ち上げて、連携している。セカンドチャンス！も通して、そういう出会ったり繋がったりしている。

<b>団体名</b>	公益社団法人 全国公民館連合会		<b>種類（分類）</b>	公民館	
<b>対象エリア・事業所数</b>	正会員 43 団体（都道府県） 全国 13,163 館※R3 年度社会教育調査	<b>主な対象（属性）</b>	誰でも利用可能	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献している。  
「つどう」…生活のなかで気軽に人々が集うことができる場  
「まなぶ」…自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場  
「むすぶ」…地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成する

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 公民館は、社会教育法第 20 条に規定する、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会教育施設。
- ・ 公民館は、市町村が設置し、定期講座の開設や、討論会・講習会・講演会等の開催、図書・記録・模型・資料等を備え、その利用を図ること、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等との連絡、その施設を公共的利用に供すること等を行うこととされている。
- ・ 全国の設置状況：全国 13,163 館（令和 3 年 10 月 1 日時点）※R3 年度社会教育調査  
・市（区）立 9,282 館（81.7%） ・町立 3,272 館（79.4%） ・村立 607 館（72.1%） ・法人 2 館 ※カッコ内は設置している自治体の割合。  
開館時間は 9 時台～22 時台が最も多く、開館日数は 350 日以上開館しているところが最も多い。
- ・ 公民館と似た機能をしている「公民館的」な施設も数多く存在し、都道府県連合会にも加盟するなど、公民館と連携・協力している。
- ・ 全国公民館連合会では、公民館機能のレベルアップに関する事業、職員の資質向上を図る事業、普及促進に関する事業、調査研究事業、職員等に関する表彰事業、見舞金制度、災害補償保険等に係る集金事務に関する事業等を行っている。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 公民館は、子供に限らず多世代の人が集まって学ぶ場所である。働いている方、保護者の方も含めた色々な方が集まるのが特徴。最近では子供や親子を対象とした事業が増えてきている。

- ・ 公民館主催事業として、「花いっぱいのみちづくり」と題して、子供たちにも花を育てることを通して地域の環境整備に積極的にかかわってもらうことで、子供たちが自然にふれあい、育てることで、心を豊かにし、地域とのつながりづくりを継続的におこなっているところや、「ふれあいオープン喫茶」と題して公民館に喫茶店を作って、高齢者の方には、エプロンや三角巾、テーブルクロスなどでかかわってもらい、子供たちは給仕をしながら、職業体験をしたり、子供たち自身が地域の一員として関わっているところもある。その他、共催で高齢者のサークルや社会福祉協議会のボランティアと事業を実施しているところもある。
- ・ 放課後子供教室を公民館が主催し、学校の空き教室で平日ほぼ毎日、長期休業日も開設しているところもある。運営スタッフや学生ボランティアも公民館で集めている。また、別な自治体では、公民館を放課後から 17 時 30 分まで公民館の一部を開放し、ボランティアが見守りをして、子供たちの居場所としているところもある。年に数回料理教室や茶道教室なども実施している。

#### (居場所の成果・評価)

- ・ 5 年に 1 度、全国公民館連合会では、全国公民館実態調査を実施している。公民館の現状を調査し、さらにその内容についてあるべき姿を探っていくことを目的に 2018 (H30) 年度全国公民館実態調査を実施し、その分析結果を 2021 (R3) 年 3 月に「地域社会に再定位する公民館」としてまとめている。
- ・ 文部科学省の優良公民館表彰では、公民館等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを表彰している。近年子供・親子に関する取組が増えている。  
(H3) 2/30 館、(H13) 24/49 館、(H23) 36/67 館、(R元) 54/76 館 ※分母は表彰数、分子は子供・親子に関する取組
- ・ 文部科学省では、約 3 年ごとに、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として社会教育調査を実施している。

#### (その他)

##### 公民館をめぐる動き

- ・ 第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理において、「公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点からは、子供の居場所としての公民館の活用、住民相互の学び合い・交流の促進、各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業等との連携を進めるとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善や公民館への社会教育士の配置を進めることなどが必要である。」と記載されている。
- ・ 今後の生涯学習・社会教育の振興方策（重点事項）について（令和 5 年 3 月 15 日中央教育審議会総会（第 135 回））において、子供や若者が集い学び合う場としての社会教育施設を推進し、公民館等の社会教育施設が子供や若者の集い学び合う場となり、子供の居場所としての役割も果たせるよう、優良事例を収集し、横展開を図ると記載されている。

#### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

##### 【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 公民館を、子供のために一時的に一室確保（貸館）する上では、利用者側で子供たちを見守る人の人員などの配置をしていただく必要がある。

### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 公民館には、学習室や会議室、図書室、調理室、和室や茶室、託児施設、視聴覚室などがあり、住民の方に貸し出すこともできる。どんな団体かわからないところに貸し出すことに懸念を抱く施設もあるかもしれないが、その地域の社会教育関係団体として登録して公民館との繋がりを作ったり、公民館運営審議会の委員や町内会役員の方など地域に繋がりのある人を通じて信頼関係を作ることで、利用がしやすくなるケースもあるかと思う。
- ・ 都道府県、市町村、全国公民館連合会、都道府県公民館連合会などの主催により、個別のテーマや経験年数ごとに、様々な研修機会がある。そういった中で、公民館や社会教育について学んだり、また先進事例を聞くことなどにより、様々な公民館事業や公民館の運用の展開が期待される。
- ・ 全国公民館連合会としては、全国大会を年に1回開催。また毎月「月刊公民館」を発行するなどして好事例などを展開している。
- ・ 公民館自体、子供の居場所になるポテンシャルを十分秘めている。例えば、こども家庭庁で公民館に限らず、ボランティアや人材確保のための仕組みや資金面の支援をつくっていただくなどすることで、公民館の居場所としての活用が広がるのではないかと感じる。

### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 周知には、学校の理解・協力による影響が大きい。公民館事業として放課後子供教室を実施しているところでは、校長先生や担任の先生が積極的に子供たちに声をかけて登録や利用に繋がっている。
- ・ 学校に併設している公民館や隣接している公民館は、子供の利用が多い傾向にあると感じる。学校との距離が近いと校長先生と公民館との交流が持たれることが多い。また、子供も下校途中などに水を飲みに来たり、トイレを借りに来たり、気軽に立ち寄れる身近な施設となる。
- ・ 公民館の館長は、退職校長がなるところも多く、そういったところは学校と連携して事業をおこなうところもある。
- ・ 公民館の職員が意識的に子供たちの参加や受け入れを考えているところは、やはり子供の利用が多くなる。文化祭をやるときに子供たちに手伝ってもらったことがきっかけで、いろいろな活動を手伝うようになり、大人たちから「ありがとう」と言われることがすごく嬉しく、地域に関わることの楽しさに気づき、そこから公民館の中高生ボランティアが醸成し、公民館のふだんの活動や文化祭などに関わるようになっていった事例もある。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ R3年度の社会教育調査では、公立の公民館の89.3%は市町村が運営しており、10.7%が指定管理者制度を導入している状況がある。また、H30年度の全国公民館実態調査では、専任の職員がいる公民館は41.6%が、非常勤の職員のみで公民館が29%となっている。  
公民館の職員の半分くらいが市町村の職員のため、異動によっていろいろな人が配置される。公民館は自由度が高い業務のため、職員の思いが公民館の運営に繋がる。非常勤職員（会計年度職員）が思いを持ってユニークな取組をしているところも多くある。職員の思いをどう引き出すかで、子供の居場所づくりにもつながるかを感じる。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 公民館だよりやチラシを作成し、学校を通じ配布して、事業等を周知しているところもある。

<b>団体名</b>	公益社団法人 全国子ども会連合会		<b>種類（分類）</b>	子ども会	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国（子ども会の数は6万程度）	<b>主な対象（属性）</b>	乳幼児から高校3年生年齢相当	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小</b> 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ こどもの主体性を最重要とすること（こどもが主人公である）。
- ・ 地域でこどもを育むことを推進してきた子ども会活動を充実させること。
- ・ 地域でこどもたちが連帯して、年齢差を越えて関わりあう仕組みとその育成にあたる大人たちのこどもの個と集団への「促し・見守る・任せる」指導・支援。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 仲間と活動を共有することによって、その子およびその子が参加している集団の、より望ましい成長を意図したコミュニティ活動であって、地域を基盤とし、仲間集団のもつ形成力と、活動（経験）を通しての成長を統合し、よりたくましいこども、こども集団を実現しようとする。
- ・ 単位子ども会・市町村・都道府県・ブロックという層がある中で、各子ども会活動に関して、育成者への研修等の実施。
- ・ 単位子ども会においては、その運営や役割分担をこどもが行い、各種行事活動（長期休みにあわせて、歓迎会（春）、キャンプ（夏）、クリスマス会（冬）などを実施。そのための打合せを週末に行うなど。）を実施する。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ こどもの主体性を重視し、こどもがやりたい事に対して、それが明らかに無理なもの等であっても、一方的に止めるのではなく、見守り、考えさせる。
- ・ 学年が上である年上のお兄さん・お姉さんが、運営の中心を担うことで、低学年のあこがれの対象となり、運営を担いたいというようになる。
- ・ 大人もこどもがすることに対して、リスクも含めて許容性を持つ。
- ・ 地域のこどもなら、誰でも参加できるようにしている。

#### （居場所の成果・評価）

- ・ 定量化、数値化することが難しい。もともと子ども会の設立目的が非行少年の防止であったが、生じなかったものを効果として示すのは困難。
- ・ 効果が出ること自体が、いつか分からない。それ故に、子ども会の趣旨、理念を理解いただけていない人からは無駄と捉えられることがある。

(その他)

- ・ 異なる年齢層が関わっているのが子ども会の特徴。親が気づきを得ることもある。
- ・ 子ども会に参加している中には、気になる子（貧困等）がいることもあり、時に行政に繋ぐなども実施しているが、その前に地域の中で出来ることを実施しているケースもある。（例：近所の方がそのこどもを気かけ、持ち回りでご飯を届けるなどの対応）

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 安全啓発をはじめ、コンプライアンスや防災、危険予知トレーニングなど育成者・ジュニアリーダー・ユースリーダーに対して、各種研修を実施している。初級は県単位、中級はブロック単位、上級は全国子ども会連合会が実施するなどしており、数千人に及ぶ方が受講している。
- ・ それぞれの指導者が、日常の子ども会活動の中で、こどもの主体的に安心・安全について学ぶことが出来るように工夫している。
- ・ 共済（保険）を備えている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ こどもの主体性を大切にし、こどもがやりたい事をやらせる。
- ・ 悩みや事情を抱えるこどもに対しては、ラベルを貼るのではなく、自然と本人から語ってくれるような関係を構築する。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 居場所を決めるのはこどもであるという認識であるから、居場所づくりが大人の視点になっていないのかを懸念している。大人はあくまでフォローという立場であるべき。

**【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 地域のこどもなら、誰でも参加できるようにしている。例えば未就学児であっても、兄弟が連れてきた妹弟ならば参加させることもあり、幅広く対応できるように、共済の加入要件を0歳からにしている。
- ・ ジュニアリーダー、シニアリーダー制度を実施して、その成長した姿を児童がみることで、成長に繋がる。そして、その子がジュニアリーダー、シニアリーダーとなっていくという循環。

**【居場所を継続すること】**

- ・ 以前は、小学校に入学すると子ども会に加入するのが通常だった。昨今は、新入生の名簿も個人情報保護ということで入手できず苦慮している。
- ・ 子ども会加入率は、地域によって大きく異なる（7～8割あるところから1割程度のところまで）。加入率が高い地域は、行政との連携が取れているケースが多い。
- ・ 公民館の利活用が有効と考えているが、現状、高齢者が利用の中心となっており、こどもの居場所として機能していない。意識の問題だと思うので、行政が主導して解決していく必要性を感じている。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 基礎自治体に子ども会の担当者を必置としていく体制づくりを要望している。1 中学校区に 1 人程度。

<b>団体名</b>	全国民生委員児童委員連合会		<b>種類（分類）</b>	民生委員・児童委員	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国 ・児童委員 230,690 人 うち主任児童委員 21,422 人 ※R3.3.31 現在	<b>主な対象（属性）</b>	児童、妊産婦、ひとり親家庭など	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 地域の中で誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感を持てるような場所。
- ・ ホットとできる場所、すべてを受け入れられる場所であること。
- ・ 無理なく、継続することができること。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ すべての民生委員は児童委員を兼ねており、児童委員は、地域の児童、妊産婦、母子家庭等の日ごろからの状況把握（家庭訪問・地域での情報収集等）や、支援が必要な児童等の相談に応じ、利用できるサービス等について助言など、地域の実情の把握、地域での相談・援助活動、行政事務への協力を行っている。
- ・ 一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。具体的な活動としては、児童相談所や保健所、学校等の関係機関と区域担当児童委員との連絡調整や個別支援において区域担当児童委員が悩んだ際の支援など、関係機関と区域担当の児童委員との連絡調整、区域担当の児童委員の活動に対する援助・協力を行っている。
- ・ 「全国民生委員児童委員連合会」では、行政、全国の社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設をはじめ、さまざまな福祉関係者、企業等とのネットワークによる連携・協働をもとに、福祉課題の改善、福祉制度の向上に取り組んでいる。  
また、政策提言や広報活動、調査研究活動に取り組むとともに、福祉人材の育成・研修事業をはじめとする諸活動を推進している。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 様々なステークホルダーや団体、居場所づくりをする人が参加するイベントを開催している。世代を超えた人びとが参加することで、その参加者間での繋がりができ、各々の活動に反映できるようになっている。
- ・ イベントやゲームなどを催しても、基本的には誰でも受け入れるようにしている。参加を強制することもない（休んでも特に何か言うわけではない。）。

- ・ おなかをすかせた子ども、話を聞いてほしい子どもに出会うことが多くあり、日ごろから繋がっている多くの地域の方の協力を得て、民生委員・児童委員自らこども食堂を立ち上げるケースもある。
- ・ こども食堂や地域食堂などの居場所に、民生委員・児童委員が協力して、学習支援や食事提供、相談支援、周知活動などを行っているところもある。把握した課題や心配事を関係機関へつなぐことも行っている。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 関係各所との連携により安全を確保する。
- ・ 児童委員相互の連携の強化及び任務の遂行に必要な知識、技術の向上を図るため、民生委員協議会ごとに児童委員協議会を組織するとともに、具体的事例に即した事例研究等を行い、その資質向上を図るなど、活動の充実を図っている。実践力の向上では、他の委員の取組事例や体験談をはじめ、委員同士の情報交換なども大切である。
- ・ 朝のあいさつ運動や登下校の見守り、授業参観（地域参観）、放課後子供教室への協力など、日ごろの活動を通じ、信頼を得た結果、子どもにとって「身近なおとな」となっている民生委員・児童委員が、地域の居場所の運営に携わることで、安心感に繋がっている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 日ごろの活動のなかで接する子ども・若者との信頼関係を築き、学校でも家庭でも言えないことを含め、子どもの話を受け止めている。数回しか会ったことのない子どもでも民生委員・児童委員を頼ってくることもあるほど、聞いてもらえる相手がない子どもが地域には存在している。信頼関係の構築については、守秘義務がある民生委員・児童委員の特長が活かされ、何でも話せるという安心感に繋がっている。
- ・ 子ども・若者に対しては、話を聞く、寄り添う、そして褒めることが大切。「かわいそう」や「大変」といったマイナスな言葉を子どもにかけないようにしている。
- ・ 核家族や共働き家庭が増え、子ども達の話し相手や逃げ場が少なくなっていると感じる。学校の空き教室を活用したお話部屋を開設し、民生委員・児童委員が当番で入り、地域のおじちゃん、おばちゃん役になって話を聞く取組をしたいと考えているところもある。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 社会福祉協議会やNPO等が立ち上げたり、運営したりしているこども食堂に民生委員・児童委員が協力、協働していることは多い。
- ・ 民児協自体で、こども食堂や学習支援、子育てサロン、遊び場づくり、子ども・子育て相談等、各地でその地域に応じたさまざまな居場所を作っている事例がある。その際に、地域にある社会資源として、たとえば学校（高校や大学）等から学生ボランティアを募り、協働する取組も多い。
- ・ 日ごろの活動を通じ、子どもにとって安心・信頼できる「身近なおとな」として、また行政の協力者であり、地域住民やさまざまな団体（学校、自治会、商店、企業等）との「つなぎ役」として、民生委員・児童委員が居場所づくりに協力できることがあると考える。

### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 民生委員・児童委員として接する中から、家庭環境や親子関係等から居場所のニーズが見えてくる。ニーズがあると思われる子どもに対しては、民生委員・児童委員が子どもを否定せず、受け止め、承認することを基本として、信頼関係を築き、食事の提供を含めた困窮問題、学習相談、いじめ等の孤独・孤立などを含めた、詳細なニーズを把握する。
- ・ 連携しているステークホルダー（例えば学校）から、民生委員・児童委員として対応の相談を受けることでニーズを把握することもある。民児協の活動として、主任児童委員を介した学校などへの訪問活動を行っていることは多い。
- ・ 相談を受けている子どもを、民生委員・児童委員が携わっている居場所の見学へ誘うこともある。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 民生委員・児童委員個々人の経験を経験の浅い民生委員・児童委員をカバーする方法としては、引継ぎを重要視しており、先輩委員によるペアやチームでの活動支援を行うこともある。
- ・ 地域で子ども（親）を支える、見守り続けることが重要であり、そのためにも民生委員・児童委員だけではなく、地域を巻き込み、各種団体等と連携することで、無理なく、息の長い活動の継続性を保っている。また、地域において様々な活動を展開、伝えることで、福祉を支える人材の確保・育成・定着を図っている。
- ・ 自治体で開催されている子どもの居場所連絡会準備会に、主任児童委員として、また居場所に携わっている一員として参加している方もいる。居場所づくりをしている団体同士のつながりができ、それぞれの活動内容を知ることができる。また、活動団体へ地域の実情を伝えるとともに、各団体の活動状況を各地区の主任児童委員と共有し、点で行われている活動を線をつなぐ視点で連携できればと考えている。
- ・ 子ども食堂の運営資金に関しては、補助金・助成金に加えて、寄付（金銭・資材）がある。社会福祉協議会と繋がっている民生委員・児童委員の強みとして、そういった関連情報の入手と提供もできる。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 学校、地域包括支援センター、市町村の社会福祉協議会、役所の福祉担当課、子ども会などと連携している。
- ・ 地域性もあるが、登下校の見守りや、授業参観（地域参観）などで日ごろから学校と関わりを持っている民生委員・児童委員は多い。また、市町村の民児協の事務局は、行政や社会福祉協議会が担っていることが多いため、行政や社協のネットワークをもとに、自治体や地域の多機関・団体、住民活動等と日ごろから関わり、連携・協働を深められている面もある。
- ・ 民生委員・児童委員が携わっている居場所の中には、役所、社協、小学校と定期的に会議を開き情報共有を行っているところがある。また、活動を報告書にまとめたり、いろいろな場で活動を発表、周知する機会も設けている。

<b>団体名</b>	一般社団法人にじーず		<b>種類（分類）</b>	性的マイノリティのこどもの居場所	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国 10 拠点 4 か所	<b>主な対象（属性）</b>	10 代～23 歳までの LGBT（かもしれない人含む）	<b>主な年齢層</b>	幼 小 <b>中 高 大</b>

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 「場の力」  
周縁化されている子ども・若者が集まる場そのものに力がある。
- ・ Positive Youth Development（お星様を見つける）  
ユースの主体性や、やりたいこと、得意なこと、好きなことを重視し「問題」ばかりにフォーカスしない  
ユースを支援対象者としてのみ見るのではなく、逆に社会の多様性を促進する運動のパートナーとして捉える

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 若年の LGBT のための月 1 回程度の開催の居場所事業（にじーずオープンデー）を実施。いつ来ても、いつ帰ってもよく、参加者が自由に過ごせる居場所としている。
- ・ 日曜日の 13 時から 17 時に開催（時間帯は、開催地によって異なる）
- ・ 主なプログラムとして、フリータイム、自己紹介とルールの確認、テーマトークを設定している。テーマトークの参加も自由。また、希望者には、フタツと個別相談ができるようにしている。
- ・ 毎月開催（7 拠点）：札幌、埼玉、東京（表参道）、東京（多摩）、新潟、岡山、仙台 ・ 各月開催（3 拠点）：京都、神戸、大阪
- ・ 年 1 回～数回開催（4 か所）：静岡、長野、島根、鳥取 ※令和 5 年度より仙台で定期開催を開始、東京（足立区、練馬区）も定期開催予定
- ・ インスタライブの実施。オンライン（メタバースなど）を活用した居場所について試験運用

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 集団として関わることを大切に、特定の個人に対するサービスの提供はしない（カウンセリング/同行支援/金銭的援助等）。
- ・ にじーずができることを超えてユースのサバイブのための取り組みをするために、協働を重視する(自治体/教育現場/地域/他 NPO など含む)。協働相手等に、にじーずが大切にしている価値を繰り返し言語化して伝えていき、ユースの味方を増やしていく（協働相手が変わると、なぜ LGBT ユースの支援が大切なのか伝わらない）
- ・ 主に中高生同士がいられる空間の方が学校や成績の話など話しやすいため年齢を制限している。20 代になり就労していれば、バーやイベントなどにも行けるようになる。

(居場所の成果・評価)

- ・ オープンデーの際にデータをとり、参加前後で、孤独感の減少や、自分のセクシャリティの理解度が上がった、自分の性の在り方に対して受け入れたり、前向きにとらえるようになったなどの良い変化が表れている。
- ・ 同じ悩みを持つ仲間と交流し、仲間の行動を見聞きすることで自らもアクティブに行動できるようになる子ども・若者が多い（家族へのカミングアウト、学校へ制服選択制導入の要望等）

(その他)

- ・ ユースの生活での大変さは、家族や学校に言わないと変わらないことが多い。誰も代わりに交渉してくれる人がいないので、嫌なこと、こうしてほしいことを言う力がないと変わらない。そのため、周りの人がやってあげるのではなく、自分にはこんなこともできるし、自分がしたいことに共感してくれる友達・場があって、自己肯定感を高め、表現することや思っていることを言ってもいいと思える場を増やしていきたい。同世代の友達が出来て話をしている中で、言えるように変わっていくことも多い。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 団体発足時からの取り組みを体系化し、セーフガーディング指針および行動規範としてまとめた。
- ・ にじーずの活動に参加しユースと接する全ての大人は、上記の指針および行動規範に従うことや、個人情報の保護に従うこと、他者に対する加害行為により逮捕や刑事罰を受けた経験がないこと等を示した誓約書を提出する。（採用時に過去に性犯罪やわいせつ行為をしていないことを確認できる「DBS」は国内で導入されておらず、非営利組織ができる最も厳しい対応として誓約書の提出の形式を採用した）
- ・ 居場所に参加した際にユースは、スタッフとの関わりに不安があれば専用のメールフォーム等で相談できる。（セーフガーディング専門の担当者が対応）
- ・ スタッフはセーフガーディングについての研修を必須で受講する。また定期的にスタッフ内部での安全性に関する振り返りを実施する。
- ・ 居場所に参加するユースを含めた全員で、毎回「みんなのルール」を音読し、確認する。ルールに抵触する振る舞いがあった場合にはスタッフが介入をする。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ オープンデーは、基本的には何をしてもいい。話し合いに参加する時は、今日話したいテーマを紙に書いて、それに基づきグループを分けている。
- ・ 制服に関する悩みが多く、制服選択制の要望書を出したり、署名活動をする子がいたり、体験談を書いてくれる人を募集して記者会見で読んだり、選べる制服を試着した動画をイベントで使ったりなどやりたいことを尊重している。また、試験的に実施しているメタバースで、どんな部屋のレイアウトにするかなど、普段過ごす中での意見を取り入れている。

### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 既存の青少年施設へのリーチアウト
- ・ オンライン（メタバースなど）活用の可能性について模索
- ・ スタッフの確保が課題になっている。東京では LGBT のコミュニティの経験や NPO での活動経験がある方を採用しているが、地方に行くとコミュニティ経験がある方が少ない。
- ・ こども食堂とのつながりを増やす中で、潜在的な人材を発掘できればと思う。

### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 行政と連携することで信頼性が担保できる。学校を通じての広報や先生からの紹介によりつながることもある。学校に配布するだけでなく保健室への掲示や、授業で触れることなどが重要。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ その「場の力」、集団として関わることを大切に、特定の個人に対するサービス(カウンセリング/同行支援/金銭的援助等)の提供はしない。深刻な事例が多いため、もっと助けてあげたいという気持ちなるスタッフが多いが、にじーずができることと、ほかの団体をお願いしたいことをわけ、過剰に期待されたり、両方が継続できなくなることを防ぐため、協働を重視している(自治体/教育現場/地域/他 NPO など含む)。
- ・ 協働相手等に、にじーずが大切にしている価値を繰り返し言語化して伝えていき、ユースの味方を増やしていく（協働相手が変わると、なぜ LGBT ユースの支援が大切なのか伝わらない）

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 行政と連携することで、信頼性が担保され、学校を通じての広報ができる。また保護者にとっての安心感も得られる。
- ・ 青少年施設・ユースセンターの存在は重要。月 1 回の開催日以外もこどもにとって安心して過ごせる居場所がある。複合的な困りごとと一緒に考えることができる。
- ・ 青少年施設に向けたリーチアウト強化（性の多様性に関する研修動画の無料配布およびワークショップの実施）
  - ・ 認定 NPO 法人カタリバで子どもと関わる全職員を対象に「性の多様性について」研修や、ヒアリングを実施した。
  - ・ こども食堂や青少年施設のうち、希望施設が対象。初級編を長野、新潟、岡山県内の団体に周知した。応用編の動画も作成予定

<b>団体名</b>	公益財団法人 日本財団（子ども第三の居場所事業）		<b>種類（分類）</b>	全国規模の中間支援団体	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国約 152 か所（2023 年 3 月末時点）	<b>主な対象（属性）</b>	養育環境に課題を抱えた子ども	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小</b> 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 3 人に 1 人の子どもがなんらかの困難に直面している。困難を抱える子どもにしっかりと歩み寄ってアウトリーチを行い、長期的な目線で包括的な支援することが大切。
- ・ 自治体や学校等、多様な機関をつなぐハブの機能を果たせるような居場所を広げていくことが大切。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 2016 年より、週 5 日で何らかの困難を抱える子どもを対象に包括的な支援を提供する「常設ケアモデル」を開始。2021 年からは開所要件等を緩和した「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」を展開。特に「コミュニティモデル」については地域を巻きこんだユニバーサルな居場所として展開しながら、そのなかで、困難を抱えている子どもを発見、サポートしている。助成期間は 3 年。「常設ケアモデル」については自治体との間で 4 年目以降の継続的な運営が約束されていることが条件。開所日数はモデルにより異なるが、概ね週 3～週 5 日。開所時間については特段の定めはないものの、「常設ケアモデル」「学習・生活支援モデル」については概ね 14:00～20:00、「コミュニティモデル」については子どもだけでなく地域の居場所として活用することを想定し、11:00～19:00 となっている。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 事業開始当初は、子ども第三の居場所事業 = 困難を抱えている子どもへの支援という見え方が強かった。スティグマ対策を意識して 2021 年より「コミュニティモデル」のようなユニバーサルな居場所モデルを追加し、事業のイメージが変わりつつある。
- ・ 各種研修や支援計画書等のツールを作成し、全国各地で質の高い実践が行われるよう支援している。

#### （居場所の成果・評価）

- ・ 子どもたちの変化を可視化することが重要。「常設ケアモデル」においては、自治体から部署横断で情報提供をいただき、同じような家庭環境の子どもが、居場所の有無によって学力・身長/体重・非認知能力等に差が生まれるのか比較調査を行っている。
- ・ 「コミュニティモデル」においては非常に運営が多様であり指標の設定が困難。アンケートやヒアリングをもとに事例集をまとめることを検討中。

(その他)

- ・ 子ども第三の居場所以外の助成事業においては、オンラインの居場所づくりや不登校の子どもたちの居場所づくりなども支援している。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 職員研修として、ライオンズクエスト（ライフスキルを高めるための取組）、トリプル P（ペアレント・トレーニングの一種）を提供。また、全体研修として、相談として寄せられたテーマに応じた講座などを提供。加えて、運営ノウハウのある団体から e ラーニング研修動画を各拠点に公開。
- ・ 子ども一人ひとりに応じた対応が重要。そのため、個別支援計画書のひな型を提供するなど質の担保に努めている。だが、運営に手いっぱいな施設は活用に手が回らないといった課題もある。
- ・ 支援者に研修の重要性を伝え、参加してもらうための働きかけが重要。好事例を展開する、SNS で全拠点をつなぎ、悩み事に対して他の拠点が回答するなど、拠点運営者同士で学びあいが生まれるような仕組みを導入し、質の担保を行っている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ ある拠点において、中学生が運営する「こどもカフェ」を実施。設定した目標から逆算し、目標を達成するためにどのくらいの売り上げが必要か子どもたちが自ら考え、値段等も設定。子どもたちに考えさせるために支援者は伴走に徹するとともに、生命保険会社に協力いただき金融ワークショップを実施する等、子どもたちに必要な学びの機会を提供した。
- ・ 家庭環境のなかであきらめてきた子が居場所のなかで見せる「やりたい」をすかさず拾い、子どもたちが挑戦できるような環境づくりをおこなっている。こどもからの動物を飼いたいという相談をうけて、どうしたら飼えるかスタッフがともに考え続けた。結果、動物を飼うことはできなかったものの、生き物を飼うことを学べるような別の取組を検討するなど、こどもの関心事に応じた事業を行っている拠点もある。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 「常設ケアモデル」については自治体に対して助成終了後の事業継続要件があり、自治体としては 4 年後の財源確保が課題となることから、量的な拡大に難しさがあった。こどもの居場所を世に広めるためにも量的な拡充が必要と考え、「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」については事業継続を条件とはしていない。
- ・ 「コミュニティモデル」については、こども食堂を運営している団体のうち、イベント的な単発の実施ではなく、継続的に子どもたちに居場所を作るよう取組を発展できる担い手を想定して創設した。年間 70～80 ほど伸びている。
- ・ 貧困対策に力を入れている自治体や、教育に力を入れている自治体では取組が多い。一方で担い手が少ない地方の自治体においては事業が生まれにくい。地域のリソースにこだわらず、運営ノウハウを持つ団体が地域を超えて居場所づくりを行うことも方法の一つ。

#### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 居場所と関係機関の連携を密に行うことが重要。自治体において担当変更などがあり事業理解度が下がり、周知がされず、居場所に子どもが繋がらないケースがある。
- ・ 「コミュニティモデル」においては、地域に開かれている特性を生かし、だれもが参加可能な単発のイベントを実施。事業が認知されることで自然利用登録が増える。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 中長期的には運営団体の組織基盤の安定化が、居場所の継続につながる。そのため、組織のビジョン・ミッションの設計や、広報・ファンドレイジング等、組織基盤をつくるための研修も実施している。団体によっては運営と経営が切り離されている事例もあり、悩ましく思っている。
- ・ 団体の状況に応じて、現場レベルの「運営」の研修が必要なのか、「経営」の研修が必要なのか、組織診断を行い必要な研修を提供することを検討している。

#### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」は自治体との間で、事業開始時に協力届出（子どもの情報を共有する、関係機関連携をサポートする等、予算的な約束はない）を結び、連携を前提とした居場所づくりを行っている。

<b>団体名</b>	公益財団法人 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団		<b>種類（分類）</b>	スポーツ少年団	
<b>対象エリア・事業所数</b>	全国 28,056 団（R3 年度）	<b>主な対象（属性）</b>	登録する年の 4 月 1 日現在満 3 歳以上から加入でき、年齢の上限はない。（小学生が中心）	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小</b> 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ スポーツ少年団の理念として以下の 3 つをあげている。  
「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」
- ・ 子どもだけではなく、その保護者や地域を巻き込んだ活動をしている。
- ・ スポーツ少年団の方向性として、勝利至上主義（※）を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供することを大切にしている。  
※スポーツは勝敗を競うものでもあり、スポーツにおいて勝利を目指すことは否定されるものではありません。また、子どもたちが試合に勝つために活動することや、よりうまくやりたいといった活動も含め、競技力向上の取組も否定されるものではありません。しかしながら「勝利至上主義」は、勝つことのみを至上（この上ないもの）として位置づける考え方であり、勝つためには子どもの発育発達を考慮しない過度な練習を課すことや暴力・暴言等の不適切な指導が容認されるといった様々な弊害をもたらすものです。  
（日本スポーツ協会「スポーツ少年団改革プラン 2022」から抜粋）

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ スポーツ少年団は、子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、スポーツを計画的、継続的に実践し、それによって子どもたちを健全に育成しようと結成した。地域の中での公的な役割を果たすことを目指している。
- ・ スポーツ少年団は、子どもが中心となったスポーツを通じた活動が主体となっている点に、その特色がある。スポーツ少年団には、5 つの要素がある。  
①だれが = 子どもから大人まで、②いつ = 自由時間に、③どこで = 地域社会で、④なにを = 幅広いスポーツ活動を、⑤どのようにして = グループ活動で行っている集団。
- ・ 登録団数は 28,056 団、団員登録数は 569,586 名（R3 年度）。全国の市区町村の約 90%に本部が設置されている。スポーツ種目だけでも 60 種類以上登録されている。登録制をとっており、団員、指導者、役員、スタッフが登録されている。また、保護者や地域の方は育成母集団と位置づけ、運営に携わり、支えている。
- ・ スポーツ少年団の組織は、単位団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の 4 つの段階で構成・運営されている。

市区町村・都道府県・日本スポーツ少年団は委員会や専門部会を設け、直接的・間接的に単位団、団員、指導者、役員・スタッフおよび育成母集団を支援しており、指導者の資質向上をはかるため、指導者協議会を設置している。

日本スポーツ少年団では、「リーダーや指導者の養成・研修」、全国スポーツ少年大会をはじめとする「国内交流」、「国際交流」などの主催事業を実施している。また、都道府県スポーツ少年団では、「リーダー・指導者・育成母集団の育成や研修」、「ブロック大会・全国大会・国際交流への団員・リーダー等スタッフの派遣」、「各種広報活動」、「表彰」などを行っている。

#### (居場所づくりの工夫)

- ・ スポーツ少年団では、勝つことだけを目的とするのではなく、スポーツを楽しむことや、スポーツでの遊びを提供することも目的としている。自分たちができるスポーツ・やりたいスポーツができる組織になるため、創設から60年経ち、その原点を見返して理念に基づいた活動となるよう「改革プラン2022」というプロジェクトを実施している。
- ・ 日本スポーツ協会では、子ども達にスポーツの楽しさを感じてもらえるような「運動遊びプログラム（アクティブ チャイルド プログラム）」を開発し、普及に向けた取組をしている。中学校の部活動の地域移行・連携の動きもある中で、競技性を重視したスポーツ活動だけではなく、楽しむスポーツ活動も広げていければと考えている。
- ・ ガイドブック「スポーツ少年団とは」に、「子どもの居場所としてのスポーツ少年団」について記載し、理解促進を図っている。今の子どもの外遊びの環境について、自由に遊べる空き地や生活道路が少なくなったり、子どもが自由に利用できるスポーツ施設が少なくなったり、地域社会の中でだれもが参加しやすい居場所づくりをすることが求められていると感じる。スポーツ少年団活動は、地域社会の中で活動し、一人ひとりの生活の中にスポーツをうまく溶け込ませていくことが大切である。

#### (その他)

- ・ 「チーム」という表現は勝利を目指すようなイメージがあるため、スポーツ少年団では、「クラブ」という表現をしている。

### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

#### 【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 暴力やハラスメントなどが社会問題化したことから、単位団には、日本スポーツ協会が発行する指導者資格をもった方を必ず置くルール付けをした。スポーツ少年団の理念を学習し、理解したうえで指導にあたっている。
- ・ 指導者資格のカリキュラムには、「安全なスポーツ環境の確保」の内容を必ず設けている。また、資格は更新制度を設けており、学びなおしを行っている。
- ・ 事故予防に関する研修会を、日本スポーツ少年団や都道府県スポーツ少年団等で開催し、啓発している。また、活動中に、責任のある方がいる体制が作れるよう、指導者資格を指導者だけではなく、保護者にも取得を促して指導者登録をお願いし、活動中の安全面の確保をお願いしている。

- ・ 事故にあったときのために、スポーツ安全協会をはじめとした保険の加入を促している。スポーツ安全保険は、活動中の安全だけではなく、自宅から出て帰るまで指導者がカバーすることが難しい部分の補償もしている。
- ・ 「NO！スポハラ」活動を日本スポーツ協会を含むスポーツ統括6団体が主催で今年の4月から始めた。「スポハラ（スポーツ・ハラメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のこと。「NO！スポハラ」活動は、「スポハラ」が起きないことを目指すだけでなく、「誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作る」ための活動。そのために、指導者・保護者を含めスポーツに関わるみんなが、「スポハラ」はあってはならないもの、ダメなもの「NO！スポハラ」という価値観をもてるようになることを目指している。
- ・ 不適切な行為を行う大人がいた場合、登録されている団員や指導者、役員、スタッフには、組織の処分規程による処分を行う。保護者のコミュニティの中で話があがることがあるので、保護者の方々とのコミュニケーションを密にすることによって未然に防げることがある。
- ・ 自分や友達の嫌な思いや困っていることを、専門相談員（弁護士）に無料で直接相談ができる JSPO 相談窓口を設置している。監督やコーチから大きな声で怒鳴られたり、叩かれたり、理由もなくからだを触られたりなど、嫌な思いや怖い思いをして困っているとき、自分だけじゃなく、友達やチームメイトなどが嫌な思いをしているのを見かけたときにも相談できる。

#### **【子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 指導者養成全般のカリキュラムは、これまでスポーツ現場で多くあったように指導者が一方的に教えるのではなく、プレイヤーを中心としてプレイヤー（子ども）自身に考えさせるような学び（プレイヤーズセンタード）を促す指導者を養成できるような趣旨で改正している。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ スポーツ少年団では、中学生や高校生、大学生などの若手のリーダーを育成する取組をしている。リーダーは、運営や指導に携わり、指導者と子どもたち・スタッフなどをはじめとする周囲をつなぎ、場合によっては指導者以上の効果を発揮することもある。将来の指導者に繋がることを期待している。

#### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ スポーツをやりたいくてスポーツ少年団に入る。また、友人が行くから入るという理由が結構多い。親同士のつながりで入る傾向もみられる。
- ・ スポーツを通じて、友達のつながりが広がったり、成功体験があることも行きたい・やりたい理由の1つとしてある。スポーツをすることによって、喜びや自信、もっと上手になりたいという感覚が得られる。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 保護者や地域の方など登録している方以外の方を育成母集団と位置づけ、運営に携わっていただき、それぞれの単位団が成り立っている。地域に支えられているという理念のもとこれからも励んでいきたい。
- ・ 社会や価値観の変化や、指導者資格の義務化等もあり、全国的に登録数が減少し、課題となっている。共働き家庭や、家族の時間を大切にする家庭が増え、大人が時間をとれないところが増えてきている。以前は、子どもがやりたいことを親と一緒に楽しむ家庭が多かったが、今は親の生活リズムに子どもを巻き込んで楽しむ家庭も増えてきたように感じる。スポーツ少年団の活動を考え、指導者も保護者も、緩やかな指導・参加ができる体制がとればと思う。
- ・ 2022年3月に、「スポーツ少年団改革プラン」をまとめた。特にコロナの影響が大きく作用し、団員が減ったことへの対処をきっかけに始めたプロジェクトにおいて、今後の目指すべき方向性を改めて打ち出した。改革プランでは、勝利至上主義を否定して、スポーツの本質である自発的な運動遊びから得られる楽しさを享受できる機会を、ジュニア・ユース世代の子ども達に提供しようという方向性を打ち出している。地域で楽しさが得られる場として、スポーツクラブを活性化・充実させていくことを目指している。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ スポーツを総合的に統轄する団体である体育・スポーツ協会や教育委員会等の地方行政機関とも連携して、青少年の健全育成に努めている。

<b>団体名</b>	認定 NPO 法人フリースペースたまりば (フリースペース えん)		<b>種類 (分類)</b>	フリースペース	
<b>対象エリア・事業所数</b>	神奈川県川崎市/1 か所	<b>主な対象 (属性)</b>	主として学校の中に自分の居場所を見出せない子どもや若者たち	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小 中 高</b> 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ あらゆる障害差別をもちこまないことを大切にしている。国籍や発達障害等の有無、非行傾向等で利用制限せず、全ての子どもを受け入れる場を大切にしている。
- ・ だれもが「生きている」だけで祝福される社会を目指し、いのちを真ん中に、「to do」より「to be」、あなたがいてくれてよかったと伝えることを大切にしている。

### 【事業内容】

#### (事業概要)

- ・ 川崎市子ども夢パーク内にある、学校や家庭・地域の中に居場所を見いだせない子どもや若者が安心して過ごせる居場所。決められたカリキュラムはなく、一人ひとりが自分でその日どのように過ごすのかを決めて活動する。
- ・ 利用には登録が必要。隔月に開催している活動説明会に申込み、保護者との面談後、2週間程度の体験期間を過ごしたうえで、本人の入会の意志を確認できたら、正式に登録、入会となる。無料で利用できる。開所日数は週5日（土日定休。開所時間は 10:30～18:00（火曜日は 10:30～14:00））。その他、合宿等による閉所あり。145名程度が登録（2022年度）。18歳以下がボリュームゾーン。1日の利用は40人程度。ほぼ毎日来所する層は20人程度。学校との併用を認めている。

#### (居場所づくりの工夫)

- ・ 失敗してあたりまえの環境を作る。隣接するプレーパークは開設以来20年、ずっと子どもと一緒に作り続けており、いまだに完成形ではない。常に、子どもの声を聴いて居場所をつくることを前提としている。理念はぶらすことなく、けれども形にとらわれず、子どもの声を聴いて柔軟に変化し続けられる場づくりが求められる。

#### (居場所の成果・評価)

- ・ 本質的には評価にこだわらず、子どもの最善の利益に基づき居場所づくりを行っているが、とはいえ、社会や行政に居場所の価値を伝え、理解してもらうためにも、ルーブリックを用いて段階的に子どもの成長を可視化すること等が考えられる。定量的に成果を示すことも考えられるが、数字だけが独り歩きする懸念があることから、現場で起きているエビデンスと合わせて丁寧に伝えていく必要がある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 安心安全な居場所をつくるのが居場所づくりの土台。「ここにいてもいい」と思える空気感や関わり方が求められる。立派な空間をつくっても、そこが居場所になるとは限らない。安心を作り出すまなざしを持つ大人がいることが重要。
- ・ 場づくりのための行動指針となる 15 か条をもとに事業を行っている。子どもへの声掛けの仕方・関わり方などをスタッフ同士の対話を通して振り返り、居場所づくりに必要な理念に対する理解を深め、スタッフの行動を揃えていくことで質を担保している。
- ・ 子どもたちへの声掛けを大切にしている。特に、初めて来所した子どもについてはスタッフが声掛けをして関係性をつくるとともに、万が一事故が起きたときに対応できるように基礎的な情報を確認するようにしている。
- ・ 子どもが事前に想定できる「リスク」は一定程度許容しつつも、子ども自身が想定できていない、重篤な事故につながりかねない「ハザード」は徹底的にスタッフが確認している。例えば、滑り台において突起物がないか、子どもたちが乗る足場のメンテナンスが行き届いているか等、チェックシートを作成し、朝夕に遊具の点検を行っている。また、随時職員が見回りを行い、不審な人物がいないかチェックし、逐次情報共有をおこなっている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 子どもたちは、先生や親に気に入られるために言葉を選ぶ等、他者からの評価を意識しながら生きているのではないか。また、感情を言葉化して伝えるのが苦手、よしとされてこなかった子どももいる。できるだけ声をあげやすい状況をつくるのが重要。
- ・ 指導/支援的な関わりから離れた、居たいように居られる場をつくるのが重要。子どもの権利条約を提案したコルチャック氏は、「人はだんだんと人間になるのではなく、生まれながらにして人間である」と言う。子どもを半人前ととらえるのではなく、この世界構成する対等なパートナーとして子どもをとらえることが重要。子どもの声を聴いて、子どもの力を徹底的に信じる。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ （実際に居場所ができずとも、）自分の地域においても、子どもがありのままで居られる場所が重要、と思う人が増えていく、言わば「大丈夫の種」が社会に蒔かれることが重要。子どもたちが、「生まれてきてよかった」と感じる社会を作っていくことが重要。

**【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 不登校の子どもを抱える保護者がインターネットで探して居場所につながるケースや、行政や学校、医療機関等からの照会につながるケースがある。
- ・ また、各種メディアをきっかけに保護者および子どもが知ってつながるケースもある。
- ・ そのほか、学校・社会福祉協議会等への研修や、地方の講演会に登壇し、現場で感じていること・考えていることを発信している。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 地域や行政と関係性を作ることを大切にしてきた。事業開始当初はなかなか事業の価値が理解されなかったが、利用する不登校の子どもたちのポジティブな変化がきっかけとなり、次第に居場所づくりの価値が理解されるようになった。
- ・ 行政からの補助金だけでは、職員を継続して雇用し続けるだけの財源を十分に確保できない現状があるのではないかと。働きたい思いがあっても長く続けられない構造がある。また、現状では公的予算がつきにくい居場所も存在し、行政の役割として、子どもにとって必要な支援に予算をつけて事業実施を支援するとともに、従事者が十分に生活していけるよう配慮する必要がある。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 子どもを大人の目的に利用せず、子どもの最善の利益に基づき、地域・行政と対話の場をつくることが重要。特に行政との連携にあたっては、行政の仕組みや流れを理解しながら、例えば行政職員が他の職員にかけあえるだけの情報を提供できているか等、行政のリズムや流れを慮ることも必要。
- ・ そのうえで、さらに対話を重ね一緒に同じような絵を描く。事業を進めていくなかで見えてくることもある。ゆづり情報発信していく。子どもを大人の目的に利用せず、子どもの最善の利益に基づいて判断できているか、つねに問い続ける必要がある。

<b>団体名</b>	特定非営利活動法人 BOND プロジェクト		<b>種類（分類）</b>	若者シェルター	
<b>対象エリア・事業所数</b>	渋谷区 練馬区 横浜市、新宿区、豊島区 台東区、全国（オンライン）	<b>主な対象（属性）</b>	10代、20代の生きづらさを抱えた女性	<b>主な年齢層</b>	幼 小 <b>中 高 大</b>

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 「聴く。」：ありのままの声を聴き、表現できる場を作る。
- ・ 「伝える。」：女の子の声を知ってもらう。
- ・ 「繋げる」：一人一人に見合った支援、大人に繋げていく。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 新宿や池袋などで、生きづらさを抱えた女性にアウトリーチし、居場所・就労支援などに繋げていく。遠方の事案でも、必要に応じて、会いに行っている。
- ・ オンライン上（Twitter や質問投稿系サイト）で、悩みを抱えていると思われる女性にアクセスして、支援に繋げていく。
- ・ 街頭やネットで発見したハイリスクな若年女性に対して、LINE や電話、メールで相談に乗る。そこからシェルターや宿泊施設での一時保護に加えて、事案に応じて弁護士と連携したり、医療機関や警察などに同行する。18 歳未満ならば児童相談所、18 歳以上なら女性相談センター、生活困窮者自立支援窓口へ繋げていくが、家にも帰れず、公的機関にも繋がられない場合は「ボンドのイエ」(シェルターや一人暮らし型ステップハウス) で保護していく。
- ・ 現実の居場所として、「MELT」があり、週に 4 日、11 時から 19 時で、利用者負担なし、食事支援ありの居場所を開催している。また、相談のきっかけづくりや気軽に立ち寄れる居場所として「bond project@かながわ」というカフェ型相談室を週 2 日（水・日）、13 時から 19 時の間で設けている。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 利用者がリラックスできるように、施設やレイアウト、人の関わりなどを工夫している。
- ・ また、リラックスして過ごせることに加え、利用者が何かやってみようと思う行動することも大切にしている。施設内では様々なイベントやプログラム（週 2 回）を企画しており、その企画に参加する後押しなどを実施している。
- ・ ネイルが出来る場を設けている。ネイルはメンテナンスが必要なため、利用者の定期的な訪問に繋がっている。
- ・ 相談のしやすさを重視した同世代のスタッフが対応し、相談経験年数の長いスタッフによるスーパーバイズを受けている。

(居場所の成果・評価)

- ・ 定量化、数値化することが難しく、エピソードを含めたものを成果として自治体（東京都）に提出している。
- ・ BOND プロジェクトに来ること自体が一定の成果だと考えている。

(その他)

- ・ 精神疾患をはじめとした病いや障害を抱えている方、虐待を受けてきた方が利用者に多い。親子で訪れる場合もある。
- ・ 利用者の主な年齢は、10～20代だが、8～9歳からの相談もあった。
- ・ 就労へ繋げるための活動もしているが、受け皿が少なく、地域若者サポートステーションや職業訓練校を紹介したり、居場所で就労経験を積ませることもある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 職員研修として、16時間の研修を実施し、その後もOJTをはじめ各種研修を実施している。
- ・ 利用者一人ひとりに応じた対応が重要。信頼関係を築き、得た情報はスタッフ間で必ず共有している。一人で関わるのではなく、チームで関わることを大切にしている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 実際の居場所として、リラックスできる雰囲気を中心に掛けている。行政機関の様な空間、雰囲気にしない。
- ・ 様々なプログラムを実施してはいるが、参加は自由にしている。ただし、体調面もあるが、ずっと何もしないというのは良くないと考えており、自立に向けた働きかけはしている。
- ・ 自立計画を利用者毎に作っているが、個々の事情に応じて期間の延長を含めて対応している。

**【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 女性支援に関しては、東京都以外には本当はないのが実情。今後、増やしていくことが重要と考えている。
- ・ 案件に応じて、シェルターや他の支援者を紹介して、繋げていっている。ただし、シェルターがコロナの影響で2か所閉鎖されたため、手狭になっている。
- ・ オンライン上で、BOND プロジェクトにも居場所となる場を設けている。
- ・ オンライン上ではQ&Aに答える形で、オンライン上にある様々な居場所の紹介サイトを紹介する。

**【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 揺らぎの状態に対応することが重要と考えている。行政機関だと、揺らぎの段階では受け付けてもらえない。それを対応いただけるように訴えていっている。
- ・ 街へのアウトリーチに加えて、オンライン上のSNS等でもアウトリーチ（ハッシュタグ等の活用）を実施している。
- ・ アウトリーチしたこどもが、施設に来る際は交通費を必要に応じて施設で負担しており、来所しやすくしている。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 運営資金については、東京都からの補助金で賄っている。
- ・ 人材、スタッフに関しては、BOND プロジェクトのホームページ上に求人を掲載している。毎月、数人の応募がある。
- ・ 利用者に寄り添うが、振り回されないことも重要。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 生活保護申請をはじめとして行政機関、警察（事件性があるもの。ストーカー案件など）、病院（産婦人科）と連携している。
- ・ 女の子の声を知ってもらう取組みとして、フリーペーパー「VOICES MAGAZINE」の発行、講演会・啓発活動、10代20代女性を対象としたイベント、渋谷のラジオパーソナリティー「渋谷の漂流少女たち」を実施している。

<b>団体名</b>	MAL コンソーシアム（都城市立図書館）		<b>種類（分類）</b>	図書館	
<b>対象エリア・事業所数</b>	宮崎県 都城市（1館）	<b>主な対象（属性）</b>	誰でも利用可能	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ こどもに限らず、誰もが気軽に訪れ、好みや気分で場所を選び、安心していられる、居場所と感ずるような、たまり場になるような図書館。
- ・ ひとりひとりが大事なものを見つけていくための活動、表現する活動（利用者もスタッフも）。
- ・ 図書館の「学ぶ」「調べる」「吸収する」という機能に加え、「表現する」「伝える」ということも重視している。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」内にある図書館。  
施設には、賑わいの舞台となる「まちなか広場」や「まちなか交流センター」「都城市保健センター」など、あらゆる世代が集い、思い思いの活動や交流ができる。
- ・ 図書館には、文庫や専門書、雑誌など約 35 万冊の蔵書がある。
- ・ ティーンズエリア…ティーンズ向けのスペース。ティーンズに制限しているわけではないが、ティーンズ向けの本を置いている。本を読まなくても、勉強をしたりゲームをしたり自由に過ごすことができる。
- ・ Fashion Lab. …ティーンズ向けのスペース。本格的な服飾アトリエ設備があり、自分の色や形、思っていることなど何かを表現するワークショップを定期的で開催している。
- ・ こどものにわ…小さな子や親子向けのスペース。少し遊べるところがある。おはなし会や定期的に表現するワークショップなども開催している。
- ・ 開館時間 9:00～21:00。休館日なし（ただし、臨時休館あり）

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ こども達が活動する場所が大切と考えており、図書館の中に「Fashion Lab.」や「こどものにわ」など活動の場を作っている。
- ・ 司書など図書館の専門のスタッフだけではなく、表現の場では、別の専門職が働いている。
- ・ ティーンズエリアでは、ティーンズ向けの本を置いたり、グループで使いやすいような席を設置している。
- ・ 禁止事項の表示がない。モラルという節度の中で、他の利用者のことを考え、みんなが居心地のよい場所となるように過ごしている。そういった中で緩やかに社会のルールを学んで行ければという思いもある。

- ・ 青少年ぐらゐの年代は、大人の視線を嫌がる傾向がある。ティーンズスタジオの場所を作る際、大人が近くにいながら、大人の視線が遮られる場所に配置した。自由な雰囲気、利用者に対して「関わらない関わり方」を心掛けている。

(居場所の成果・評価)

- ・ 1日平均約 2,650 人、年間約 100 万人の利用があることは、居場所を求めている、居場所と必要ということに繋がっていると考える。  
全国の図書館の利用率は多くて 20%程度。都城市は市民の 45%が登録している。(R3 市民登録 約 7.2 万人 / 人口 約 16 万人)

(その他)

- ・ 中心市街地に、以前はショッピングモールがあり賑わっていたが、郊外にショッピングモールが 2 か所できたこともあり、人が少なくなっていた。もう一度賑わいを取り戻したいという中心市街地の活性化の目的で図書館を地域住民の交流の拠点とすることを目指し、2018 年多機能の施設を集約した中心市街地中核施設「Mallmall (まるまる)」が開館。老朽化していた図書館も移転・リニューアルオープンした。
- ・ 多種多様な人が来るところには、多様な人がいると、来る人の気持ちがわかる。いろいろな人を想像して、その場面に応じて対応している。児童担当やシニア担当、障がい者担当というのではなく、場づくりチームとして、ひとりひとりの生きてく力や何かをやっていく力をサポートしている。やり方や手段を限定しておらず、新しいスタッフを含め、そのスタッフができることや、やってみたいことを基準にして事業を組み立てている。
- ・ 今の図書館を開館する際に、指定管理者制度を導入し、運営面に関していろいろな事業の提案ができるようになった。

■ 課題への対応策について (課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの)

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 危険行為や迷惑行為をする利用者については、基本的にはコミュニケーションによって納得いただき、解決している。解決できない場合には警察など外部に依頼をする。
- ・ スタッフは、常にいた方がいいところに配置しながらも、できるだけフロアを巡回し、人や物など全般に観察をしている。外部委託している清掃員なども含め、気になる様子の利用者がいれば、スタッフに知らせ、共有化を図っている。
- ・ 静かな部屋をしっかりと確保し、静かにしなくてもいいところと分けている。移転前の図書館の 2.5 倍から 3 倍の広さがあり、この広さによりトラブルを回避できる部分が多い。
- ・ 特に対応や文言を限定した研修はおこなっておらず、普段の声掛けや注意、周りのスタッフなどを見て学ぶなど日々の積み重ねを大切にしている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ ティーンズスタジオに付箋をおいて、あえて図書館に直接関係のないこと (よく使うハッシュタグは? 最近何してる? など) を書いてもらい間接的なコミュニケーションをとるようにしている。その内容をワークショップに取り入れることもある。例えば、アイコンを何にしているかを聞いた際に、反響が大きかったので、アイコンを考えるワークショップに繋がった。

- ・ 直接子ども達に伝えているわけではないが、「ティーンズエリアの運営は、子ども達に任せている」と子ども達がいる場所であえて視察者等に説明している。迷惑行為じゃなければ基本的に自由に過ごすことができ、時期や場所をずらせばできることもある。そしてティーンズエリアは動いている。そういったところも居心地のよさに繋がっていると感じる。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 図書館は、日本全国に 3,300 館以上ある。公民館図書室のようなものを含めれば、全国で網羅されている。そこに対して居場所というものを協力して作られれば、日本全体の居場所の設置率が上がると思う。日本の図書館は本を読まない人は居られないような静的な雰囲気がある。その雰囲気を乗り越える必要がある。
- ・ 図書館と言えば静かな場所、勉強する場所というイメージを都城市の場合は、中心部の活性化が一つの目的になり、商工観光部が音頭をとり、図書館だけではなく賑わいを作るということで多機能施設を集約し、年齢関係なく、用事がなくても行ける場所となっている。
- ・ 「これは社会実証実験です」など試験的にと言ってやってみると大体がうまくいく。そうするとそのまま続けようということに繋がる。
- ・ 日本建築学会文化施設小委員会において、美術館や博物館、音楽ホールなどが今後立ち行かなくなる可能性への課題について話し合いがされている。基本的には複合化をして行くことしかないのではないかという流れもある。複合化により曖昧な部分もでてくるが、その曖昧な部分こそ人が居やすいということも考えられ、複合化をどう考えるかということが、今後の解決策の一つと考える。

#### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 市民に認知されており、大人たちが居場所として認めていると、大人たちは自分たちの居場所でもあり、子ども達への利用にもつながる。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 市民にこの図書館を誇りに持っていてほしい。市民の利用率が高く、市民から愛され、市議会からも支援されている。

#### **■ 居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 図書館は、パブリックでどんな人が行ってもいいところ。プライバシーやプライベートなことが起こってもそのことを聞く機会はあまりない。
- ・ ティーンズスタジオに毎週 1 日程度、学校にあまり行きたくない子たちが数人、半年ぐらい来ている。学習指導員の方は付いているが、基本的には何もせず、スタッフも見守っている。来館者が多い時ではないので、とがめることもせず、基本的にはやりたいことを尊重するスタンスで見守っている。
- ・ 青少年の居場所として、ひとりひとりの悩みを打ち明けてもらい、相談に乗るためには、そのための場所をつくらなくともいいかない。日本のパブリックな施設の「だれでもが使える」というのと同時に、「プライベートなこと（問題）には立ち入らない」という空気では実現が難しい。
- ・ 利用した市民に「すごいね」「都城市にこんな図書館があって」と言っていただき、誇りに思っていてほしいことが、市民全体の認識・理解につながっている。

<b>団体名</b>	三鷹市・三鷹市教育委員会（三鷹市地域子どもクラブ事業）		<b>種類（分類）</b>	放課後子供教室	
<b>対象エリア・事業所数</b>	三鷹市内全小学校（15校）	<b>主な対象（属性）</b>	全ての児童	<b>主な年齢層</b>	幼 <b>小</b> 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- 子どもたちが様々な活動や体験ができる「多様で豊かな新しい放課後」を目指している。  
単に居られる場所だけでなく、価値ある遊び場・学び場を提供し、子どもたちが主体的に、選ぶことができる放課後を作ろうとしている。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- 「放課後子供教室」は、放課後等に全ての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や体験・交流といった多様な活動の機会を提供する取組。
- 三鷹市では、「地域子どもクラブ事業」として、15校全ての小学校で放課後を中心に、子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動の体験や自由遊びができる居場所づくりを各市立小学校と、保護者や地域の方の協力により実施している。
- 地域子どもクラブは、三鷹市内の全ての子どもを対象に、子どもたちの自主的な参加により、小学校区の地域ごとに以下のような自由遊びや体験活動などを行っている。
  - 校庭や教室などを開放し、自由遊びや宿題の見守り（平日（週3～5日程度）の放課後）。
  - 吹奏楽・サッカー・ソフトバレーボールなど、定期的なクラブ活動。
  - スポーツ・科学・文化等の体験やイベントの開催。
  - 学童保育所や地域団体と連携したイベントの開催。※実施頻度、曜日、内容などは各子どもクラブによって異なる。

#### （居場所づくりの工夫）

- 平日毎日開催する学校を増やそうとしており、毎日開催されていることで、子どもたちがいつでも気軽に来れるようにしている。
- 各小学校区の地域子どもクラブは、市から委託を受けた「実施委員会」が企画・運営している。保護者、地域の方、学童保育所運営者等がクラブの運営を行っている。実施委員会には、進行管理・調整役として、代表者及びクラブコーディネーター（併任可）を置いている。また、地域との橋渡し役として地域コーディネーターを配置して、実施委員会と学校や関係機関との連携を深めているクラブもある。
- 平成20年度には、全小・中学校が学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとなり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでいる。コミュニティ・スクールとして、学校のビジョンを地域と共有し、学校と地域が協働して子どもたちのために何ができるかを考え、通学路の見守り、授業のサポート、放課後の学習支援などさまざまな活動を積み重ねている。保護者や地域の方が子どもや学校に関わるネットワークを活かして、放課後子供教室事業の安全管理者の確保にも努めて

いる。

(居場所の成果・評価)

- ・ 保護者アンケートでは、友達が増えたという声がある。
- ・ 地域学校協働活動に関わっている方の人数を集計している。子ども達が、地域で活躍するさまざまな大人と関わることで、ロールモデルができたり、地域貢献をしたいと思ったり、心の育ちに繋がっていると感じる。また、親や先生とは異なる地域の方とのナナメの関係が構築される場合もある。子ども達の豊かな学びや育ちのために、地域のつながりを意識して、意図的に関わっていただくようにしている。

(その他)

- ・ 三鷹市では、学校施設を機能転換し活用する「学校 3 部制」の推進に取り組んでいる。スクール・コミュニティ（学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」）を広げていくための一つの方策として、学校施設を時間帯に応じて機能転換し、学校教育の場（第 1 部）、多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場（第 2 部）、夜間などにおける生涯学習・スポーツ・地域活動など、大人を主とした多様な活動の場（第 3 部）として活用し、学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指している。
- ・ 地域子どもクラブを毎日実施することで、迎えにくる保護者同士の接点が増えたことにより、教育ボランティアへの参加や、地域活動への参加が増えたとの声もある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 一つの活動につき、2人以上の「安全管理者」を配置することとしている。保護者や地域の方などが、子どもたちが安全に活動できるよう、見守っている。募集等は、実施委員会が行っている。
- ・ 地域子どもクラブの代表者とコーディネーターを一堂に集めた代表者会議を行っている。また、コミュニティ・スクールのコーディネーター同士の情報交換や勉強会も月 1 回程度行っている。
- ・ 地域子どもクラブの代表者やコーディネーターになるような方は、いろいろな経験があり、子どもとの意見交換や学校間での情報交換の機会が積極的に設けられている。また、コーディネーターが、スタッフの経験等を加味しながら、活動の際の配置を采配し、安全の確保に努めている。

**【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ R3 年 7 月、児童・生徒の意見を聴く機会を積極的に設けることを学校管理運営規則とコミュニティ・スクール委員会規則に追加した。校則の見直しや地域の方との意見

交換、子ども同士の意見交換、学校のスローガンを子ども達が決めるなど、各学校で取組が進められている。

- ・ 地域子どもクラブではアンケートを実施し、地域の実施委員会がその意見も参考にしながらプログラムを検討している。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 校庭開放をベースにスタートした地域子どもクラブ事業を、R3 年度より、長期休業期間中も含めた毎日実施への拡充に取り組んでいる。R5 年度は 6 クラブが実施。校庭だけではなく、雨天時や猛暑日にも子どもの希望に合わせて利用できるよう教室や体育館も活用し、開放の拡充に取り組んでいる。空き教室のない学校では、時間帯に応じ普通教室を機能転換し、開放している学校もある。
- ・ 同じ学校という施設ではあるが、異学年の児童や、地域や事業者の人との関係性の中で違う環境として、放課後の時間を楽しめる子もいるように感じる。
- ・ 家庭科室を活用して、食事等を通した子どもの居場所づくりを行っている団体が、朝食を月 2 回程度提供しているところもある。
- ・ 施設として学校の活用はとても有効と考えるが、調整を含めた学校の教職員の負担にならないようにする必要がある。

#### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 学校を通じて、地域子どもクラブに加え、多世代交流センターなど学校以外の居場所の情報を周知している。
- ・ 地域子どもクラブの実施日数が多いクラブほど、子供たちが来やすくなる。いつでもやっていることで子供たちの行動が定着したり、友達と一緒にきたりなど広がりもある。
- ・ 地域子どもクラブの運営をしている方の中には、他の活動や団体の取組をしている方も多い。他の団体と連携した取組をしたり、他の活動への参加を促したりするケースもある。
- ・ 日常的なかかわりの中で、気になるお子さんに声をかけて地域子どもクラブなど居場所への接続を図っているコーディネーターもいる。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 地域の核となる人が継続的に代表者及びクラブコーディネーターを担っているところや、学校との思いが一致しているところは、日数やプログラムが充実していく傾向がある。事業運営をうまく回せる方がいるかどうかの影響は非常に大きく、やりたい思いがあっても、体制がネックとなっている地域もある。場合によっては、事業者の力を借りることのできるのではと考えている。
- ・ シフトの管理などコントロールする部分を事業者にお願いして、安全管理やイベントの企画、運営は保護者や地域の方が行っているところもある。日中に保護者の方に来てもらうのも難しくなっているところがあり、事業者の力も借りながら継続する中で、余裕ができたときに戻ってくるようなことができればいいと思っている。
- ・ 保護者や地域の方には、楽しいと思えたり、やりがいを感じられる部分をやっていただいて、事務作業や責任は行政がフォローしていく必要があると感じている。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）は、全体会を月1回、支援・評価・広報などに分かれた部会を月1～2回開催している。保護者や地域の方や関係機関の方が集まり、学校の運営方針やビジョンを協議するとともに、必要な支援等についても検討し、実行している。
- ・ 学校3部制を掲げていることもあり、コミュニティ・スクール委員会には、地域子どもクラブ関係者、学童保育所、多世代交流センターなどの関係者が入っているところが多く、子供たちに関する情報共有の場になっている。地域のお祭りなども含め行事情報が共有されている。
- ・ 地域子どもクラブは学校施設を主な活動場所としていることから、学校の協力・理解が不可欠。また、学童保育所や青少年対策地区委員会・交通安全対策地区委員会・PTA・おやじの会など、多様な団体と連携して事業を実施している。
- ・ 地域子どもクラブ及び学童保育所を担当する子ども政策部と学校のみならず、必要に応じて、教育委員会事務局や学童保育所の運営事業者、PTAなどの関係団体と連携しながら事業を進めている。

<b>団体名</b>	公益財団法人 水戸市芸術振興財団（水戸芸術館現代美術センター）		<b>種類（分類）</b>	美術館	
<b>対象エリア・事業所数</b>	茨城県水戸市（1館）	<b>主な対象（属性）</b>	誰でも利用可能	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 高 大

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 現代美術を通じて地域の人びととの連携の中で、子どもからシニアまで幅広い層のさまざまな人びとが『みる』、『つくる』、そして『対話する』ことを身近に楽しめる場をつくっている。誰かと出会い、共にありたい時、または1人で居たい時や1人になりたい時など、社会の中にさまざまな選択肢が必要。安心ができる場所の1つとして美術館フィールドを用意する事作っていくこと。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ 水戸芸術館の美術部門である現代美術センターは、現代美術を中心に、建築、デザイン、ファッションなどの分野にも焦点を当てた展覧会を開催している。アーティストとともに、移り変わる社会や美術の動向に応じて展覧会やワークショップを企画制作し、さまざまな事柄に想像をめぐらす機会を設けてきた。また、市民や地域の団体とともに教育プログラムや地域連携プロジェクトを行うことで、学びや交流の場をつくることにも力を入れている。
- ・ 創作体験・学びの場として、赤ちゃんからシニアまでの幅広い世代の方に、現代美術の面白さ、楽しみ方を伝えるための多様な教育プログラムを行っている。また、市民ボランティアによる対話型ギャラリートークや学校や団体からの希望に応じたギャラリートーク、出張授業も行っている。また、若い世代が多様な人と価値観に出会う機会として、年に1回「高校生ウィーク」を開催している。
- ・ [開館時間] 9:30～18:00（催事によって延長あり）[休館日] 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）、年末年始  
建物の真ん中にある広場は24時間開いている。広場の噴水は夏から秋頃まで。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 子どもたちのプログラム、親子で参加できるプログラムを多くやっている。主なものに2005年から開始した未就学児と保護者のための鑑賞ツアー「赤ちゃんと一緒に美術館散歩」、小中学生のための鑑賞ツアー「あーとバス」、親子でアーティストと共に夏休みのアート体験ができる「夏のこらぼ・らぼ」、人とアートに出会う4週間「高校生ウィーク」若い世代が交流カフェの運営を担い、さまざまな価値観に触れることができる場となっている。
- ・ 「高校生ウィーク」の一環として、ワークショップ室で、小学生から高齢者まで立ち寄るカフェを1カ月無料で開催。高校生や大学生を中心にカフェスタッフが運営や部活動に

参加。自分達でも自然発生的にさまざまな企画を立案することもある。地域の大人やアーティストとの活動も多く、高校生が大学生や社会人になってからも有給を使ってボランティアに来る人たちもいる。かつての参加者が大人となり、ワークショップの講師となったり、グラフィックデザイナーとして一緒に仕事をするなど、皆が自分が持つスキルを持ち寄り、その関係性は生態系のようになっている。カフェは目的を持って活用してもいいし、何もしないでお茶を飲んで本をよんでいるだけでもいい。それぞれのペースで使い方が選べる。

- ・ 水戸芸術館は、「高校生ウィーク」に限らず、利用者が自ら動き、時にボランティアとして動き、発信する側になり、市民が様々な価値観と特性を持ち寄り学びあう場となっている。特に子ども対象とはしていないが、水戸市在住の全盲の美術鑑賞者、白鳥建二氏をナビゲーター迎え、2008年から毎年行っている人気のツアー「視覚に障害がある人の鑑賞ツアー-session!」、がある。これは見えない人が目の前の作品を触ることではなく、見える人に描写してもらうことではじまる言葉によるコミュニケーションツアー。むしろ見える人の方がいかに自分たちがものを見てなかったことに気づく事が多い。また、見えている同士でも全く違うところを観たり考えたりすることに気づく。白鳥さんもはじめは来館者の一人であった。1人の方の強い希望と視点のほかの人に波及することがあるので大事にしている。
- ・ 居場所づくりを本来の目的としていないが、結果的に美術館が居場所になっている。年齢や職業の有無、性別や障害の有無に関わらず、誰もがフラットな関係性の中で安心して他者と出会い、対話し共有できる場所が街には必要。

(その他)

- ・ 水戸芸術館は、コンサートホール、劇場、現代美術ギャラリーの3つの専用空間で構成された複合文化施設。敷地内にある広場は、催し物だけでなく、子どもと遊ぶ家族連れの人々、ベンチでくつろぐ人々、芝生で寝転がる人々など様々な人が訪れ市民の憩いの場・交流の場となっている。
- ・ 広場は、24時間いつでも誰でも来られる場所で、放課後に友達たちとダンスして帰るとか、話したりない時にベンチに座って話して帰るとか、一人で昼間に本を読んでいる子どもも見かけることもある。適度に一人でいられ、適度に開かれた「安全な暗がり」であるという話をすることもある。
- ・ 美術の歴史は、今までとは違う新しい物の見方が提案され、時間をかけて多くの人々が価値観を共有するかたちで次々と変化してきた。一人一人の表現が唯一無二であるとする美術と、一人一人の存在を尊重する福祉的視点は一見遠いようで、実はとても近いと思っている。  
例えば障害がある人は何かをしてあげる存在ではなく、ひとりの表現者として、受け止められるという発想の逆転が普通に起こるのが、美術の面白いところ。
- ・ 水戸芸術館建設時の市長が、隠れる場所が多い市内の図書館の図書紛失率を報告された時に、図書館にとって、一人一人の自由が確保されているかどうかということが一番大切だと言っていたことが印象に残っている。そこは何のための施設なのかを考えると理解している。
- ・ 小学生から大学生までの学生全般には、いろんな人に会い、いろんな選択肢を自分が選んでいいということを伝えたい。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

**【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 最近よく言われている「なにかあったらどうするんだ」症候群。どうしても禁止・管理の方向に向かってしまう。明文化はできないが、一人一人のスタッフが自分の裁量の中でここまで大丈夫というラインを考える必要があると思う。その施設は何のためにある場所なのかということに根ざし、自分はこういった立場でどこまで受け止められるのかを考えている。
- ・ 規則を作るのは簡単だが、大事なミッションだけ決めておき、それを自分がどう解釈するかということをみんなでディスカッションして考え続けていくことの中にしか、よりよい運営方法は見つけられないスタッフ同士の話すことができる関係性も大事。

#### **【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 一緒に鑑賞をしている時に、一人一人の子どもが言うことには、大人では気づかないことがたくさんあり、それを本当に興味深く「そう思ってるんだ」「面白いね」と言って聞いている。また年齢や立場など関係なく対等なスタンスでいることが大切。間違っている、思ったことを言っていないということが分かったら、だんだん自由に発言することができる。自分にどう興味を持って周りの人が聞いてくれるのか、どれだけリラックスして自分のアイデアを言えるのか、子どもたちはとても敏感だと思う。職員だけではなく、ボランティアやお客さん一人一人が互いに興味を持ち、尊重し合う文化を持つことが大事。
- ・ 学校の美術の授業では評価基準が体系されていて、そこでは拾いきれない子どもの良さは絶対にあると思う。拾いきれない子どもの良さを、違う場所があることによって拾われていくことも大事なポイントだと思う。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 子どもの年齢層や状況によっても違うが、美術館に中高生で来てくれる子どもたちは、親と対等に関わるというよりも、一步距離を取ったり、自分の足で歩いて行くことに興味を持ったりしている子どもたちが多い印象。根本にあるのは保護者も含め、その場にいる人たちが認めてもらえる場が有ること。
- ・ 既存の公共施設をどう使いこなしていくことかという視点は、大切であり、課題でもあると感じる。違う多角的な視点の価値観を提供できるという意味で、美術館はすごく大事な役割を持っていると思っている。視察で他の施設の運営を学ぶこともできるが、何より目の前の来館者の意見や様子からその地域、その施設に求められるニーズが発見できることが多い。建物のバリアフリーなどが完璧だから居心地がいいわけではなく、少し不自由でもそこに人がいて、心配してくれて、声をかけてくれて、コミュニケーションが生まれる場所の方が行きやすいと、利用者の方が言っていた。

#### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 高校生にもなると、勘が良い子どもたちはチラシを見てひとりで参加できるが、来られない子どもたちは、クッションになる大人たちをいかに増やせるかが子ども達につながる秘訣と思う。
- ・ 小さな世界の中で生きている子が多い。自分の生き方とか考え方は自分で選んでいい、困ったことがあっても話してもいい、そういったきっかけの場を提供したい。小学生の時に1度だけ保護者に連れられて美術館に来た子どもが高校生になり、色々な悩みがあって、詩を書き出した時に、美術館に連絡してきた。たった1回の2時間位の経験があったが故に、その子はその後、私たちのファシリテーターになりつながりを持っている。人が前向きに進めるように種まきをしていきたい。
- ・ 美術館に保護者が連れてきてくれる子ども達はいいが、連れてきてもらえない子どもたちも多い。学校教育とも連携していきたい。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 美術館は街のなかでさまざまな事情からギリギリで生きる人たちにとって、一種のライフラインや居場所になり得る。
- ・ 多様な人がいて、多様な考えがあることをまずは知り、アーティストが持ち込んでくる異質な価値観を自分はどう捉えるかを考えたり、隣の人と話したりすることができる美術館は、市民が考えを耕すレッスンの場所となり得る。
- ・ 大切な仕事の1つは、美術館がどういう場所かを知らせることである。美術の面白さを伝えるのも当然だが、美術館があることで先に進める人たちがいることや、公共施設としての必要性を伝えていくことも大事。

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 先生たちへの支援プログラムもかつて行っていたが、なかなかうまくはいかない。答えのない現代美術を子どもたちに伝えるのは難しいと思う先生も多いと思う。「わからない」を探り、楽しむ方法を先生方と共に体験する経験を提供していきたい。学校の先生が、鑑賞プログラムに参加している子どもを見て、いつもと違う場所での交流の様子を見ると驚く場面がある。答えが多様であればあるほど豊かである鑑賞の場は関係性をかき混ぜることにつながる。

<b>団体名</b>	特定非営利活動法人 ユースポート横濱（よこはま若者サポートステーション）		<b>種類（分類）</b>	地域若者サポートステーション事業	
<b>対象エリア・事業所数</b>	横浜市内に2か所	<b>主な対象（属性）</b>	就労に当たって困難を抱える若者等（15～49歳の無業の方）	<b>主な年齢層</b>	幼 小 中 <b>高 大</b>

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 働くことに自信がもてない、仕事の選び方がわからない、仕事が長続きしない、これまで一度も働いたことがないなどの不安や悩みを、一緒に整理し、働きだすための第一歩を支援する。就職が決まった後も必要に応じて定着や次のステップに向けた相談を継続する。
- ・ 活動の中心と活動の土台は、就労や生活に関わる個別相談。目の前のその人が、ありたい姿に近づくことができるよう共に考え、共に歩む。今、ここにいる具体的なその人を大切にすることが活動の原点。
- ・ 聞くということは目的ではなく手段であると思う。相談者がよりよく生きていくために必要な活動はただ聞くだけではないと思う。

### 【事業内容】

#### （事業概要）

- ・ よこはま若者サポートステーション（通称：「よこはまサポステ」）は、若者（15歳～49歳）を対象とした就労支援機関。支援内容は、個別相談、プログラム、地域ネットワークの3本の柱で構成されている。地域ネットワークを入口事業と出口事業に整理し、相談員の中の役割分担も明確にして、各事業に取り組んでいる。
- ・ よこはまサポステでは、個別相談を支援の主軸にしている。相談事業では、初回相談の段階から、若者の主訴とその状況を丁寧に聴き取り、それらの背景にある課題・強みを見立て、支援の方針や具体的な取り組みについて、可能な限り本人と確認、共有を図りながら、本人主体のよりよい支援を実現できるよう日々努めている。
- ・ 令和4年度実績：総利用者延べ数15,429人、新規登録者458人、新規登録者の平均年齢27.7歳。
- ・ 横浜市が協力的で予算的にも規模が大きいので、利用者数も全国のサポステの中でも、トップクラスに利用者が多いと思う。2006年事業開始当初から受託している。
- ・ 開館日：月～土：10:00～18:00 休館日：日曜日、祝日、年末年始、第3月曜日（第3月曜日が祝日の場合は第2月曜日）
- ・ 地域若者サポートステーション（通称：「サポステ」）は、厚生労働省（都道府県労働局）が委託した全国の若者支援の実績やノウハウがあるNPO法人、株式会社などが実施している。「身近に相談できる機関」として、全国の方が利用しやすいよう全ての都道府県に必ず設置している。（令和5年度177か所に設置）
- ・ 令和3年度全国の実績として、利用者の年齢層は、15歳から19歳が12.5%、20歳から24歳が26%、25歳から29歳が21.5%となっている。

#### （居場所づくりの工夫）

- ・ 個別支援を中心にしている。初回の時点で、本人の仕事に関わらない家庭やお金や対人関係、ひきこもりや不登校などについて、かなり踏み込んで話を聞く。それを踏まえて、担当者が必ず次の予約を取る。いつでもフラットくというのではなく、必ず次の予約を取って継続的に同じ担当者が支援をするというスタイルでやっている。
- ・ 概ね 2 週間に 1 回ぐらいは 50 分の個別相談を行う。個別相談以外に集団のプログラムに参加する場合もある。数か月から半年で就職したり、来なくなったりする方もいるが、3 年ぐらい来ている方は非常に多い。ばらつきが多く、平均を取れないが、2、3 年ぐらい来ることが多い。中には 10 年ぐらい来ている方もいる。

#### (居場所の成果・評価)

- ・ 「私たちの声を届けよう！プロジェクト」を立ち上げ、生きづらさを抱える若者が多くいること、彼らが何に悩み、なぜ働くことに不安を感じているのか、どのような社会を望み、どのようなサポートを欲しているのかを企業や行政、市民の皆様知ってもらうために、若者の声を集め社会へ発信した。アンケート、利用者座談会、利用者 & 企業ワークショップの参加者数は延べ 140 人。若者が声を上げる機会を欲していることが分かった。また、プロジェクトに参加すること自体が、思いの共有を通して勇気づけられたり新たな気づきを得たりという有益な機会にもなっていた。

#### ■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

##### **【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 同じ担当者にすることで、この人のところに行けば、自分の事を知ってくれるという風な感覚を持ってくださっている方は多いかもしれない。
- ・ 相手に相性が悪いと思わせないように、相談員が相手に合わせられるようにするということを目指している。いろいろな人にチューニングできるように相談員になるためには、いろいろな人に会わないといけないため、幅広い状態の利用者をむしろ割り当てている。最初は事務的に振り分け、負荷が高いケースは担当を代えることもあれば、利用者から代えて欲しいと言われれば、理由を聞いて担当者を代えるというプロセスで相談員が育っていく。3 年後、5 年後には幅広い守備範囲が受け止められるようになる。
- ・ 支援員は重い話を聞くという仕事であることを採用の時点で伝えているため、ある程度の覚悟はある。採用後、福祉か心理の資格はほぼ入ってから取っている。
- ・ 研修について、新しい職員には、徹底的に座学 1 カ月をし、とにかく全部スーパービジョンするという感じでやっている。具体的には、困ったときに周りの経験豊富な相談員と一緒に考える「コンサルテーション」、管理職から定期的にスーパービジョンを受ける「振り返り面談」、テーマ別やケースごとに実施する「全体会議研修」、自分の強みを伸ばす、あるいは自分の弱みを補うための外部研修等をする「自己研鑽補助」の主に 4 つを行っている。支援員同士が、普段から他愛のない話ができる関係も大切である。

##### **【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 初回からかなり踏み込んで聞けるのは、事前にどんなところかを分かって来ているところがある。ホームページはかなりじっくりゆっくりやるところで、しっかり話を聞くところを見た上で来てくださっているし、他機関は当サポステのことを知ってくださっており、誤解がなく伝えてくれている。また、導入で、何のために直接仕事に関わらないことを聞くのかをしっかりと説明する。無理して答える必要もないことやしっかり目的を説明している。
- ・ 居場所と相談機関で違うのかもしれないが、その関係づくりと称して、あまり雑談をしたりするのは良くないと思っている。本人が働きたいと焦っているのに関係ない話をされたら

来ることが嫌になってしまう。関係を作るためには主訴を大切に話をすることが一番関係を作るのにはいいと思っている。関係を構築する時には、目的をぶらさず、どうなりた  
いのかという気持ちを第一にしなが、その周辺情報の話を聞いていくということを大切にしている。

- ・ コミュニケーションに困っているというのであれば、就労の話せず、コミュニケーションに困っている話をしていく。つい相手が不安そうにしていると、主訴やニーズを確認しないま  
まアイスブレイクみたいな感じで違う話をしたくなる感じもあるが、そうじゃない方が関係はしっかりできると感じている。
- ・ 相談員がステレオタイプを持たないようにしている。サポートステーションに来る人は働きたい人もいるが、働きたいけど働きたくないという人や、働かなければと思うが、働きたくな  
いという矛盾する気持ちを抱えている人も多いため、「働くことが良いこと」「働くことが自立である」「働けないとつらい」などという価値観をそもそも相談員が持たないようにしてい  
る。価値観を相談者に押し付けると本音を言わないことがあり、押し付けなければのびのびと話してくれることが多い。
- ・ 自己決定の支援は相談員も繰り返し大事にしている。自己決定の支援は、やりたいことをやらせてあげるのではなく、まずは相手をしっかりアセスメントする。相談者がどのぐら  
いだったら失敗してもいい経験にできるのかということや、どんな経験だと失敗してまた引きこもってしまうのかというアセスメントがまずできていないと背中を押せない。

#### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 個別支援ではなく、利用者同士の横のつながりだからこそできることがあると思う。ルールで縛るのではなく、きちんと安全が守られている構造はしっかり守らなければならない。  
サポステの中にも、そういった居場所があるとパワーになると思う。個別支援だと、何年もなかなか変化がなかった利用者が横のつながりで、すぐ変わることはある。

#### **【居場所とこども・若者をつなぐこと】**

- ・ 利用者の内、4～5割程度はホームページからで、それ以外は他機関などからつながって利用している。
- ・ 中退してしまったり、大学受験に失敗してそのまま引きこもったりしている若者が、学校から離れた後に相談に来やすい場所として、「働く」というキーワードがあることでとても相  
談に来やすいと思っている。「働く」を掲げつつも、そうではない相談も受け止められるようにしている。そのキーワードであればサポートステーションに来ることができる。
- ・ 必要性に応じて、集団のプログラムに出てもらったり、職業体験をしてもらったり、若者の居場所をやっているほかの事業や福祉、医療につないだりすることを積極的にやっている。
- ・ 安定就労や福祉、就労移行につなぐことが、区切りとして目安にはなる。正社員になったからといって、自動的に終わらないようにしている。正社員になるまで困ってきた課題  
が正社員になったことで続いている場合、一人で対処できるのか、それとも他に相談相手ができただけを確認せずに、就職したから終わりとしないようにしている。終わりのプロ  
セスを事務的にしないことが大事。
- ・ 相談者によってケースバイケースだが、手厚く支援する必要がなければ背中を押し、必要があれば就労支援から離れた後にも支援しているケースがある。

#### **【居場所を継続すること】**

- ・ 今の委託契約が2年となっている。プロポーザル形式でもなく、価格競争の割合が大きい入札になっている。利用者に対して責任をもって最後まで支援したいし、そのために  
は良い人材採用や、育てた相談員にも活躍してもらうための雇用の保証も必要である。利用者にとって長期的に支援できる場所が必要だと感じる。

■ 居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ とにかく1つ1つのケースで誠実に連携機関と連絡をとる。会議の場だけではなく、日頃の連絡が大切。
- ・ 1人の相談員が何人ものケースを担当しているが、短期間で連携のいないケースもかなりの割合あり、支援が手厚く必要なケースとメリハリをつけて対応している。利用者の力に応じて手を出しすぎないということをしっかり見極めれば、連携での業務量は大量にはならない。
- ・ ①地域ネットワークとの「連携窓口」として、支援者、学校関係者からの相談申込・問合せに対応すること。②「広報活動」としてよこはまサポステの説明会やセミナー開催。③学校や区役所への「出張相談」の3つを実施し、多くの若者が出来るだけスムーズにサポステ支援につながるための仕組みの検討を行っている。
- ・ 就労を目指すサポステ利用者と地域の事業所や企業をつなげる取り組みを実施している。具体的には、ジョブトレーニング、仕事セミナー、職場体験プログラム（シゴトライアル）、企業見学会といった様々なメニューから成る。

<b>団体名</b>	認定 NPO 法人横浜子どもホスピスプロジェクト		<b>種類 (分類)</b>	子どもホスピス
<b>対象エリア・事業所数</b>	主に横浜市/ 1 事業所	<b>主な対象 (属性)</b>	生命にかかわる病気や状況 (小児がんや先天性心疾患、染色体異常など) によって治療や療養中心の生活を送る子どもと家族	<b>主な年齢層</b>
				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">           幼 小 中 高 大         </div> <small>※原則、0~18 歳の子ども</small>

※ 日本における、いわゆる「子どもホスピス」の定義は定まっておらず、対象となる子どもや支援の状況、医療における小児緩和ケアや看取りのケア、障害児サービス等との関連について実態調査のうえ、今後検討される予定。

### 【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ スタッフと施設双方に、居心地の良さ、あたたかい空気感が生まれるような作りを意識。子どもだけでなく、そのきょうだい・保護者の支援も大切にしている。
- ・ 家族のような気持ちで見守る。関係性を大切に、遊ぶ・お手伝いする、遠くから見守りサポートする等、当事者にとって居心地が良い場になるようサポートしている。

### 【事業内容】

#### (事業概要)

- ・ 生命にかかわる病気や状況で治療や療養生活を送る LTC (Life-threatening conditions 小児がんや先天性心疾患、染色体異常など) の子どもとそのきょうだい、保護者の「家族の時間」を支え、地域とのつながりを育むコミュニティ型の通所施設。「遊び」や「学び」など、さまざまな体験を提供し、子どもたちの日々の成長や笑顔を支えて叶える「第 2 のおうち」を目指している。日帰り利用のほか、宿泊利用も可。開所日数は週 5 日 (火曜・水曜が定休日)。開所時間は 10 時~17 時。

#### (居場所づくりの工夫)

- ・ イギリス/ドイツ/オランダの施設を視察し、自然採光を意識した大きな窓、利用する家族が相談できる部屋等、居心地の良さ・あたたかな空気感が生まれるような空間づくりを意識している。
- ・ LTC の子どもを抱える家族について、生活空間が自宅と病院との往復に限定されやすいことがあり、地域に自分の子どもの病気をオープンに知らせたいという気持ちになれず、家族内で悩む、家族が地域から孤立してしまうことがある。第 3 者的な存在が、孤立や孤独な気持ちを抱える当事者に寄り添うことが必要。ハード面だけでなく、人の温かさを感じられるよう、ソフト面での配慮も重要。

#### (居場所の成果・評価)

- ・ 「友達の家族を呼んでご飯を食べたい」「お父さんの誕生日会をやりたい」「バーベキューがしたい」など、ささやかな望みをかなえる場となっている。子どもや家族の願いに応じ、「やりたい」をかなえる場となっている。

#### ■ 課題への対応策について（課題については、「子どもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

##### **【居場所の安心・安全の確保】**

- ・ 子どもの安全性と自由度の両立を規制する姿勢ではなく、規制をせず、子どもには「やりたいことをさせること」と「見守ること」が大切、子どもは体験して覚える。何かあった時に駆け付ける体制を整えている。
- ・ 病気や症状によって想定されるトラブルについては、事前のスタッフ内カンファレンスで確認。バリアフリー整備、個室には介護リフトも設置。
- ・ 年齢に応じた事故防止として、階段となど危険箇所子どもが動かせない物を置く、低い床部分等には子どもが飲み込む物を置かない等、玩具の配置を工夫。
- ・ 利用開始時、見学时、ここで何ができるか、したいかの要望を聴く。子どもの志向や「病気に対しての思い」を聴く。この場所を使って何ができるのか、主治医の意見書の注意点も聴き取り、万が一トラブル時にも対応。
- ・ 利用家族との接し方としては、あまり深入りせず、家族のような気持ちで安心安全を感じられるように見守る。施設内で、保育士看護師もいる。家族と仲良くなることも目的に「お手伝い」の姿勢で接する。

##### **【子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくり】**

- ・ 「やりたい」と表現できない、声に発することが困難な子どもの場合は、最も理解している保護者に聴く。きょうだい家族の思いも聴きとる。
- ・ 子どもたちの声を自然に聴く工夫は、メニュー的もの(例えばお祭りやポップコーン・綿あめの機械)を示したり準備したりしておくことで、それらの存在を知った子どもが「やりたい」と言ってくれるような仕掛けのある場づくりを行っている。

##### **【多様な居場所を増やすこと】**

- ・ 地域における重たい病気の子ども及び家族が、地域社会とのつながりのもとで、望む過ごし方を選択できる社会を、行政とともに作る事が重要。
- ・ 都市部以外の地域では、土地・建物の補助がない中で設置を広げることは難しい。行政内各部署と連携する必要がある。ボトムアップで関係性を築くことが重要。
- ・ 居場所の必要性を認知してもらうためにも、声をしっかり届けていくことが重要。子どもの短い命に対して優しい社会そのものが日本国内に広まっていくことが最も望まれる。

##### **【居場所と子ども・若者をつなぐこと】**

- ・ 周囲の医療機関の助言や理解を得て設立できた経緯がある。利用勧奨のツールとして、病院の先生に動画出演して頂いた。
- ・ 日常的に SNS でも発信。小児がん等の病児の保護者による SNS 発信を介して繋がりが広がることもある。若い世代の保護者には、SNS による拡散及び情報提供が有効。

### **【居場所を継続すること】**

- ・ 現在は寄付中心での運営している。制度に乗ってしまうとやりたいことができなくなる懸念もある。諸外国のこどもホスピスにおいては、事業の柱を持ちながら地域の支援を受けて運営が行われており、理想的と考える。一方で、経済的基盤のない地域では、行政の力を借りないと運営するのが難しい。
- ・ 必要とされる支援はこどもや家族によってそれぞれ異なる。終末期の大切な時間をどうすごすか、このような施設を大切にす優しい地域社会を作っていくことが重要

### **■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。**

- ・ 市の私有地を無償で借りている。また、市が関係する町会・自治体等をつないでくれることもあった。資金援助のみならず、場所を知ってもらうための後方支援を担ってくれている。そのほか、月1回の事業報告も行っている。
- ・ 全国各地のこどもホスピスとも連携している。事業計画等のノウハウについて情報交換できる関係性がある。

団体名	全国連合小学校長会	種類（分類）	小学校
団体概要	全国 47 都道府県小学校長会の連合体。①研究協議会の開催、②総会・役員会の開催、③連絡協議会の開催等の会合、④部会・委員会の活動、⑤出版事業・出版物の発刊、⑥海外教育事情施設事業、⑦他団体との連絡・連携活動の推進、⑧国レベルの教育課題への対応等を行っている。		

## ■概要

- ・ 学校には多様な機能がある。その機能の1つとして「居場所」的な要素がある。こどもの成長をつぶさに見守る大人（教師）と出会い、自己の成長をメタ認知するなかで、居場所感が醸成されるのではないか。
- ・ こどもたち及び保護者を支えるためにも、多様な声を拾う地域の居場所が重要。連携においては、学校側のリソースも限られるゆえに、多様な居場所をコーディネートする部署等と、包括的な情報共有・連携ができると望ましい。

## ■ヒアリング詳細

### 【学校という場から考える、居場所的な機能について】

- ・ 学校自体は様々な機能を持っているが、その一つに居場所としての機能もあると考えている。他者と関わるなかで自分を知り、自分の可能性に気づく機会が学校にはあり、それらが居場所となっているのではないか。特にコロナ禍においては、学校の「他者とつながる場所」という機能が再確認され、こどもにとって必要な場所であることが認識されたように思う。
- ・ 居場所的な感覚が醸成される理由として、自分が育ってきたという感覚、自分を肯定できる機会があるというのが大きいのではないか。特に小学校の場合、小1から小6まで、6年という長いスパンのなかで自分の成長をメタ認知しやすい。また、こどもの成長をしっかりと看取る教員の努力も大きい。
- ・ こどもも、保護者も、そして世の中も多様化している。こども食堂や放課後児童クラブなど、多様な受け皿があることで不登校や不安が解消されていく必要がある。
- ・ ソーシャルインクルージョンの観点からも、学校と地域の居場所づくりとのネットワークが形成されることで、多様なこどもを救うネットワークにつなげることが重要。学校と地域の居場所が協働することで、地域にネットワークをつくることができる。このネットワークが、こどものニーズが多様化する中で重要だと考える。
- ・ こどもの心も複雑になってきている。子どもの権利条約やこども基本法に基づきながら、こどものことを考えて様々な制度があるのだよ、という前向きなメッセージをこどもに届けていきたい。また、保護者にも居場所＝頼れる場所の重要性を伝えたい。助けてもらうのはよいことだという感覚を持ってもらいたい。
- ・ 学校以外においても、こどもがポロっと本音を言えるような場があるとよい。近年は「いい子」が増えたように感じる。背景として、回りに迷惑をかけないようにしようとしている子が増えてきているように思う。「いい子」であることは必ずしも悪いことではないが、場における、本音で話すことを恐れるようなムードを察しているこどももいる。また、親を不安にさ

せたくないという思いから、本音を言わない子どももいる。

- ・ 社会の分断・多様化が進む中で、家庭が学校以外の社会とうまくかかわることが難しくなっているのではという危惧がある。学校には居場所的な役割だけでなく、子どもが孤立させないために子どもや保護者を支える必要性もあるのでは感じている。

#### **【地域の居場所への接続について】**

- ・ 子どもが抱える課題やニーズが多様化するなかで、学校だけではなく頼れる場所が必要である。
- ・ 多くの仕事を抱える教員に、地域のそれぞれの居場所と調整業務を行ってもらうことは困難である。そのため、地域の居場所全体をコーディネートするような部署や人等がいると連携がとりやすいように思う。
- ・ 居場所といっても、多種多様な場があり、所管している部署もばらばらであることから、情報もまとまっていないことが多い。できれば、居場所に関する情報がまとまっていると良い。
- ・ 放課後児童クラブは学校の中にあるケースもあり、物理的に連携がとりやすい。また、養育環境に課題を抱え、児童相談所等のケースになっている事例については、公的な関係諸機関と連携をとっている。
- ・ 例えば子ども食堂等においては、役所等が情報を集約している場合がある。ある程度グループ化されているのがわかる状態であれば、学校は紹介しやすい。
- ・ 保護者への支援も重要。助けを求めてもいいのに、助けを求められない親もいる。これから本当に少子化を考えていくうえで、子ども・保護者の応援団として、子育てを1人で行わなくてもいいんだよ、というメッセージを届けたい。そのうえで、居場所との連携も重要。
- ・ 居場所への接続においては、情報を提供したとしても、実際に居場所を利用してくれるとは限らない側面もある。実際に足を運んでもらうよう、保護者の理解を得るのは学校だけではやりきれない部分がある。

<b>団体名</b>	全日本中学校長会（全日中）	<b>種類（分類）</b>	中学校
<b>団体概要</b>	全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的としている。①教育に関する調査研究、②研究協議会の開催、③教育に関する世論の喚起及び振興、④各種印刷物の刊行、⑤教育諸団体との連絡協力、⑥その他、本会の目的達成に必要な事業 などを行っている。		

### ■ 概要

- ・ 小学校と比較すると学校で過ごす時間が長くなり、クラスや放課後の部活動などの体験の場、補習などの学習支援の場、保健室などの相談機能をもつ場等が、学校の中での居場所につながっている。
- ・ 居場所づくりの関係部所の協議会等で、地域の中でどんな居場所づくりが行われているかなどの情報がまとめられ、且つコーディネーターのような存在がいると、もっと学校と地域の居場所がつながる可能性はある。
- ・ コミュニティスクール等、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み（学校運営協議会など）が進みつつあるので、この仕組みをうまく活用することで、地域の居場所を知ったり、紹介したりするなどにより、相互理解が深まることも考えられる。

### ■ ヒアリング詳細

#### 【学校という場から考える、居場所の機能について】

- ・ 多くの時間を学校で過ごすなかで、学校が居場所としての機能を果たしている実態がある。具体的には、クラスや授業等の生活・学習の場を基盤としながら、放課後や休み時間になると、委員会活動・生徒会活動・部活動などの特別活動などの体験の場、学校図書館や補習教室など学習支援の場など、生徒たちにとって、「やりたいことができる」、「評価してもらえる」など、well-being の場を、それぞれ選択して時間を過ごしている。
- ・ また、保健室やカウンセラー室等、信頼できる大人への相談機能をもつ場を居場所として利用する生徒もいる。それぞれの場における人とのつながりも、居場所感につながっている。
- ・ 思春期特有の心情の変化や人間関係の希薄化に配慮しつつ、時には教諭側から生徒に働きかけ、困ったら相談できるつながりをつくることも重要だと考えている。生徒自身が自ら居場所を求めていくような動きもある。
- ・ 物理的に中学生は小学生と比較すると学校で過ごす時間が長くなり、結果として、地域よりも学校のなかに居場所の要素を求める傾向がある。児童館やプレーパーク、こども食堂など地域の居場所では、小学生の利用が多い。

### **【地域の居場所への接続について】**

- ・ 地域の居場所について実態が見えにくい状況がある。見学等を通して実態を把握したうえでの情報や、公的な機関からの情報提供であると信頼性が高まる。
- ・ 個々の居場所とひとつひとつ密な関係を築くのは難しい。それぞれの居場所について、協議会のようなものがあると連携がしやすい。
- ・ 学校と地域の居場所の連携について、情報を収集して提供する居場所のコーディネーターがいると窓口としてはわかりやすい。情報をまとめるだけでなく、有機的に生かすような人の存在が重要である。
- ・ 都道府県単位で居場所の協議会、代表者会議のようなものが設置されると居場所への理解が進むのではないか。フリースクールの業界では、都道府県単位での協議会・代表者会議を通して、事業者同士のネットワークが構築されるとともに、公の機関にもその実態が広く共有されるようになった
- ・ コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の取組を進める学校等においては、学校運営協議会に働きかけて、地域の中で取り組まれている居場所づくりの実情を伝えていくことも効果的である。そのほか、地域学校協働活動とのタイアップにより、子どもを取り巻く課題に対応するための活動の充実などが考えられる。
- ・ 教育支援センターや放課後デイサービス等、公的な場所・事業で、かつ配慮が必要な生徒たちの居場所とは密接なつながりがある。
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）は、困難な課題を抱えている生徒たちへの対応を数多く抱えており、さらに、居場所等への接続をお願いするのは業務量的に難しさがある。学校に常駐するスクールカウンセラーがいる場合、生徒の実情をよく把握しており、地域の状況もわかっているため、居場所への接続等を行うことが考えられる。
- ・ 複数の居場所をもつことが生徒の育ちにおいて重要である。また、物理的に通える距離にあることが望ましい。

<b>団体名</b>	全国高等学校長協会・全国普通科高等学校長会	<b>種類（分類）</b>	高等学校、中等教育学校及び高等部を置く特別支援学校
<b>団体概要</b>	部会及び都道府県の公・私立の高等学校長協会をもって構成されている。全国普通科高等学校校長会は、全国高等学校長協会規約第 6 条に定める部会の一つ。①教育に関する調査・研究、②関係諸機関等に対する建議・要望又は意見の発表、③会誌・会報等の発行、④会員の研修、⑤その他本協会の目的達成に必要な事業を行っている。		

### ■ 概要

- ・ 高校は、小中学校とは違い、学区制が全国的になくなってきていることもあって地域性が薄い。そうした中で、時間的・物理的側面から高校が居場所になっている。
- ・ 学校自体が居場所として機能する工夫（ソファを置いたり、空き教室を開放するなど）がなされている学校もある。
- ・ 地域をはじめ、NPO など外部の受け入れが進みつつもある。地域や NPO 等との連携においては、ガイドラインやコーディネーターの存在が望ましい。

### ■ ヒアリング詳細

#### 【学校という場から考える、居場所的な機能について】

- ・ 高校生は、授業や部活に加えて、通学時間など含めて学校（に関連した）で過ごす時間が長い。また、部活に入っていないくても、アルバイトをしている子もいる。そのため、家や学校以外で使える時間が少なく、家と学校の往復の中で完結しており、学校が居場所になっている実態があるように思う。
- ・ 空き教室などの余剰空間や図書室などで放課後に自習をしたり、ただ友達と話していたり、何もせずにゆったりしているなど、生徒が居場所として感じているのだと思う。
- ・ 生徒の中には、先生に構ってほしくて学校にくる子もいる。話を聞いてもらって落ち着くこともある。そういったところで、学校はすごく大きな居場所になっていると思う。ただ、なかなか教員が時間をとる余裕がない現状もあり、構ってもらえる大人がたくさんいるといいと感じる。また、高校は中学校と違い、地域に縛りが無い分、学校の外での顔が見えづらく、課題感はある。
- ・ 高校生本人の有用感が高められた活動として、近くの小学校・中学校と連携して、高校生が放課後、小・中学生の勉強をみる活動をしている学校もある。小・中学生の居場所として、また、高校生にとっても小さな子供たちのサポートを楽しんでやっていて、やりがいやいろいろな能力が身につく、居場所になっていたのではと感じた。
- ・ 生徒は、自分で居心地のいいところを探して、時間を過ごしている。学校としてもどこかに場所があればいいと思っていて、放課後残っていても、追い出すようなことをしていない。その一方で、居場所を見つけれない子が問題。例えば不登校。学校に来てもらえればという想いは強くある。
- ・ 学校としても、NPO 等の団体や地域など外部の力を取り入れていこうという機運は高まりつつある。例えば、部活の地域移行が広がっていることや、「総合的な探求の時間」に保護者や地域の企業などの方に来ていただいている。また、放課後 19 時まで生徒に開放している学校では、教員の勤務時間外の時間帯に社会人（卒業生など）を

自治体が確保して来てもらう取組がある。いろいろな条件の整備は必要であるが、そういったフレームを活用して、外部の方が学校の一部を利用して、居場所を作ることでも可能ではある。

#### **【地域の居場所への接続について】**

- ・ 学校と連携する際に大切にすべき視点などが書かれたガイドラインのようなものがあると、居場所づくりを行う団体等が参照することができ、学校との連携はより進むのではないかと。近年学校も、地域や民間等と協働することに力を入れているが、関わりたい方の一方的な想いややりたい内容を受けきることが困難な場合もある。こどもたちと何のために連携するかという目的を明確にし、ともにその目的に沿って、ルールを策定するなどすることで、協働は進むと考える。
- ・ また、学校と居場所づくりをされる方との間に立つコーディネーターのような存在がいることで、より協働はしやすくなる。
- ・ 高校の所管は都道府県であるが、立地している区市町村の教育委員会と連携（学校運営協議会に参加した際など）することで、その地域の居場所やこども支援の情報が手に入ることもある。また、高校生が利用対象外となっている場においても、自治体の教育委員会や地域との連携によっては、利用対象を高校生まで広げてもらえるなど、在籍する高校生がその地域の中で居場所を見つけやすくなることにつながる。
- ・ 高校生にとって、どういった放課後の過ごし方があるのか、もう少しみえるようになるといい。また、中高生が放課後、気軽に地域に関われるような雰囲気になっていけばと思う。高校生になると、家や学校以外で用意されている居場所となる場所が、小中学生と比較して一気に少なくなる。また、学区がないため、住んでいる地域の高校に行っている生徒もどんどん減っており、住んでいる地域ではない学校の近くにどんな場所があるかわからず、放課後に学校で自習するわけでも、部活をするわけでもない生徒は、アルバイトをしたり、ゲームセンターやコンビニに集まったりしている。悪いことをしている訳でもないのに、高校生くらいの年代が集まっているだけで、地域の方からは怖いという声もある。
- ・ 学校や地域の中に多様な居場所があるといいと考えるならば、学校では余剰教室も出てきており空間はある。ただ、教員ではない方が、どんどん学校に入って来て子供たちを見守られるような環境を作る必要がある。学校のスペースに地域の方が自由に入って来て、子供もしっかり見守りましょうという雰囲気・土壌が日本の学校の中にてくれば可能性が広がると考える。
- ・ その一方で、学校内に関係者以外も自由に入れるようになると「安全対策」が大きな課題となる。